

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年1月1日
(第50期) 至 2019年12月31日

富士ソフト株式会社

(E04810)

第50期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

富士ソフト株式会社

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月24日

【事業年度】 第50期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 富士ソフト株式会社

【英訳名】 FUJI SOFT INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 坂下 智保

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【電話番号】 045-650-8811(代表)

【事務連絡者氏名】 経財部長 小西 信介

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【電話番号】 045-650-8811(代表)

【事務連絡者氏名】 経財部長 小西 信介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	153,661	164,218	180,773	204,329	231,074
経常利益 (百万円)	9,093	9,166	10,260	12,071	13,749
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	4,922	5,042	5,797	6,516	7,836
包括利益 (百万円)	4,719	5,138	9,791	3,343	8,827
純資産額 (百万円)	104,078	109,001	118,411	119,670	126,820
総資産額 (百万円)	153,833	163,863	174,568	192,625	207,618
1株当たり純資産額 (円)	2,977.06	3,092.18	3,340.35	3,391.15	3,587.27
1株当たり 当期純利益 (円)	158.06	161.63	185.33	208.22	250.40
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	157.97	161.57	185.10	207.71	—
自己資本比率 (%)	60.3	59.0	59.9	55.1	54.1
自己資本利益率 (%)	5.4	5.3	5.8	6.2	7.2
株価収益率 (倍)	16.85	17.15	19.53	20.03	16.85
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,595	9,530	9,244	11,192	12,584
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△549	△4,337	△4,524	△23,424	△9,442
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,414	1,076	△4,462	14,766	△1,451
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,688	21,790	22,157	24,587	26,158
従業員数 (名)	11,303	12,560	13,566	14,910	14,174
(うち、平均臨時 雇用人員)	(2,451)	(3,195)	(3,558)	(3,996)	(2,520)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(百万円)	92,651	100,878	112,371	130,646	150,082
経常利益	(百万円)	6,073	6,513	6,533	7,918	8,486
当期純利益	(百万円)	4,434	4,815	5,214	6,094	7,035
資本金	(百万円)	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200
発行済株式総数	(株)	33,700,000	33,700,000	33,700,000	33,700,000	33,700,000
純資産額	(百万円)	81,356	85,551	92,015	95,258	100,704
総資産額	(百万円)	123,002	129,188	133,068	154,351	166,661
1株当たり純資産額	(円)	2,608.26	2,737.80	2,940.22	3,043.91	3,215.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額)	(円)	28 (14)	29 (14)	33 (15)	37 (18)	42 (20)
1株当たり 当期純利益	(円)	142.38	154.35	166.70	194.75	224.80
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	142.31	154.29	166.65	—	—
自己資本比率	(%)	66.1	66.2	69.1	61.7	60.4
自己資本利益率	(%)	5.6	5.8	5.9	6.5	7.2
株価収益率	(倍)	18.71	17.96	21.72	21.41	18.77
配当性向	(%)	19.7	18.8	19.8	19.0	18.7
従業員数	(名)	5,547	5,919	6,401	7,134	7,840
株主総利回り (比較指標：配当込 みTOPIX)	(%) (%)	109.4 (112.1)	115.0 (112.4)	150.8 (137.4)	174.6 (115.5)	178.3 (136.4)
最高株価	(円)	2,885	2,912	3,885	5,900	5,050
最低株価	(円)	1,865	2,002	2,721	3,450	4,040

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準 第28号2018年2月16日）等を第50期期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1970年5月	野澤徹、現 代表取締役 会長執行役員野澤宏は、製造業、金融業等のコンピュータ導入活発化に伴いコンピュータ産業の将来性に着目し、株式会社富士ソフトウェア研究所(資本金3,000千円)を神奈川県横浜市旭区左近山1148番地に設立
1970年8月	本社移転(神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1丁目6番1号)
1970年10月	本社移転(神奈川県横浜市神奈川区子安台1丁目7番10号)
1973年4月	本社移転(東京都品川区北品川4丁目10番地)
1977年7月	本社移転(東京都港区芝浦1丁目11番17号)
1983年5月	本社移転(東京都港区芝浦2丁目10番5号)
1984年4月	事業の規模拡大に伴い富士ソフトウェア株式会社に商号変更
1985年5月	本社新社屋完成本社移転(神奈川県鎌倉市岡本960番地1)、旧本社は芝浦事務所に改称
1987年12月	(社)日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
1992年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1995年6月	事業の規模拡大に伴い富士ソフト株式会社に商号変更 ISO9001(品質保証の国際規格)認証取得
1996年9月	株式会社オーエー研究所買収、当社子会社化
1996年10月	株式会社エービーシと合併、富士ソフトエービーシ株式会社に商号変更 株式会社エービーサービスビューロ(現 富士ソフトサービスビューロ株式会社)子会社化
1997年1月	株式会社ソフトウェア企画、当社子会社化
1997年10月	有限会社ケイアール企画(現 富士ソフト企画株式会社)及びネオソフト株式会社、当社子会社化
1998年3月	ネオテック株式会社、当社子会社化
1998年8月	ISO14001(環境マネジメントシステムの国際規格)認証取得
1998年9月	東京証券取引所市場第一部に株式指定替え
1998年10月	ネオテック株式会社とネオソフト株式会社が合併、サイバーコム株式会社に商号変更
1999年3月	勸角コンピュータシステム株式会社(現 株式会社D S B情報システム)買収、当社子会社化
1999年4月	合弁会社としてダイヤモンド富士ソフト株式会社をダイヤモンドコンピュータサービス株式会社とともに設立
1999年10月	サイバネットシステム株式会社買収、当社子会社化
2001年7月	株式会社ダイエー情報システム(現 株式会社ヴィンクス)買収、当社子会社化
2001年10月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、ジャスダック上場
2002年3月	株式会社ソフトウェア企画、サイバーコム株式会社、ボスシステム株式会社、有明システム株式会社の4社が合併、新会社の商号はサイバーコム株式会社 株式会社マイカルシステムズ(現 株式会社ヴィンクス)買収、当社子会社化
2002年4月	本社本部制導入
2002年5月	プライバシーマーク取得
2003年8月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
2004年4月	本社機能移転(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地)
2004年6月	しんわシステムサービス株式会社買収、当社子会社化後、富士ソフト S S S 株式会社(現 富士ソフトサービスビューロ株式会社)に社名変更 本店所在地の変更(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地)
2004年9月	株式会社東証コンピュータシステム買収、当社子会社化 当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所市場第一部に株式指定替え
2005年8月	エース証券株式会社第三者割当増資の引受、当社関連会社化
2005年12月	当社子会社ヴィンキュラム ジャパン株式会社(現 株式会社ヴィンクス)、ジャスダック上場
2006年3月	ISMS CMMI (Level3) 認証取得
2006年7月	富士ソフト株式会社に商号変更
2007年2月	富士ソフト秋葉原ビル(東京都千代田区神田練堀町3)竣工
2007年6月	当社子会社サイバーコム株式会社、ジャスダック上場
2009年6月	執行役員制度導入
2010年3月	台北支店開設(台湾)
2010年6月	当社子会社アイデア・コンサルティング株式会社を設立(ダイヤモンド富士ソフト株式会社の合弁解消に伴う会社分割)
2012年7月	ソウル支店開設(大韓民国) 当社子会社富士ソフトケーシーエス株式会社(現 株式会社D S B情報システム)の全株式を売却
2012年10月	当社子会社富士ソフトサービスビューロ株式会社と富士ソフト S S S 株式会社が合併
2013年4月	当社子会社ヴィンキュラム ジャパン株式会社と株式会社ヴィックスが合併、株式会社ヴィンクスに商号変更
2013年8月	沖縄開発センター開設
2014年2月	当社子会社富士ソフト・ティッシュエンジニアリング株式会社を設立
2014年4月	当社子会社富士軟件科技(山東)有限公司を設立
2015年2月	当社子会社サイバーコム株式会社、東京証券取引所市場第二部に市場変更
2016年3月	当社子会社富士ソフトサービスビューロ株式会社、ジャスダック上場
2016年4月	当社子会社サイバーコム株式会社、東京証券取引所市場第一部に株式指定替え
2016年5月	当社子会社株式会社ヴィンクス、東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年10月	当社子会社株式会社ヴィンクス、東京証券取引所市場第一部に株式指定替え
2018年10月	当社子会社富士ソフトサービスビューロ株式会社、東京証券取引所市場第二部に市場変更

3 【事業の内容】

当社グループは、連結子会社28社、持分法適用非連結子会社2社、持分法適用関連会社2社で構成され、S I（システムインテグレーション）事業、ファシリティ事業を主な事業として行っております。

グループ各社は、独自の営業展開をしておりますが、グループ各社との連携も図っております。

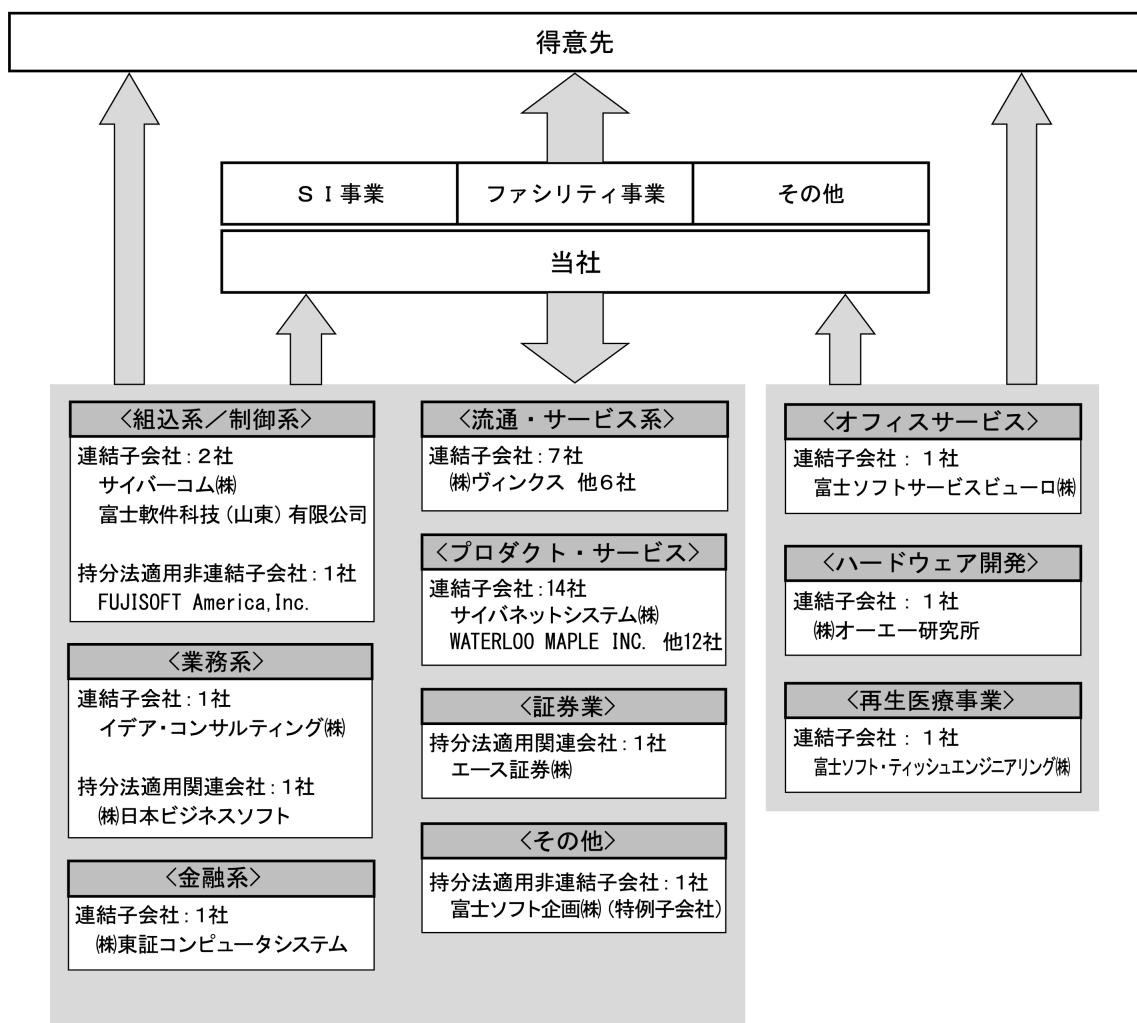
当社グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

なお、S I 事業に係わるグループ各社の主な位置づけとしましては、システム構築全般を当社が行い、主にソフトウェア開発をグループ各社が行っております。

区 分	事 業 内 容
S I（システムインテグレーション）事業	機械制御系、自動車関連等に関する組込系/制御系ソフトウェア開発、各業種で使用する業務系ソフトウェア開発、プロダクト・サービス及びシステムの構築・保守・運用サービス等全般
ファシリティ事業	オフィスビルの賃貸
その他	データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等

事業の系統図は、次のとおりであります。

(2019. 12. 31時点) 連結子会社（28社）／持分法適用非連結子会社（2社）／持分法適用関連会社（2社）



4 【関係会社の状況】

名称	注記 番号	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)						
サイバネットシステム㈱	(注2)	東京都千代田区	995	(プロダクト・サービス) S I 事業	53.94	パッケージ販売を担当しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
㈱ヴィンクス	(注2) (注5)	大阪府大阪市 北区	596	(流通・サービス系) S I 事業	61.42	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。
㈱オーエー研究所		神奈川県鎌倉市	451	(ハードウェア開発) その他	92.22	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
㈱東証コンピュータシステム	(注3)	東京都江東区	400	(金融系) S I 事業	64.75	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
サイバーコム㈱	(注2)	宮城県仙台市 青葉区	399	(組込系/制御系) S I 事業	51.89	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社所有の建物の賃借及び当社へ建物を賃貸しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
富士ソフトサービスビューロ㈱	(注2)	東京都墨田区	354	(オフィスサービス) その他	55.62	当社のデータエントリー業務の大半を行っております。なお、当社所有の建物を賃借しております。
アイデア・コンサルティング㈱		東京都千代田区	100	(業務系) S I 事業	94.12	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。また、当社から資金貸付を行っております。
富士ソフト・ティッシュエンジニアリング㈱	(注3)	東京都墨田区	300	(再生医療事業) その他	100.00	当社からコンサルティング業務を提供しており、また、当社の受託サービスの一部を業務支援しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。
富士軟件科技(山東)有限公司	(注3)	中国山東省 済南市	261	(組込系/制御系) S I 事業	100.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。
WATERLOO MAPLE INC.	(注4)	Waterloo, Ontario, Canada	1,000千 CAD	(プロダクト・サービス) S I 事業	100.00 (100.00)	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありませぬ。
その他連結子会社18社		—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)						
エース証券㈱	(注2)	大阪府大阪市 中央区	8,831	(証券業) S I 事業	26.98	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありませぬ。
㈱日本ビジネスソフト		長崎県佐世保市	50	(業務系) S I 事業	40.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 当社役員が、当該会社の役員を兼任しております。

4 議決権の所有割合の()内は内書で、間接保有割合の内数であります。

5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。が、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
S I 事業	11,398	(293)
ファシリティ事業	36	(1)
その他	2,740	(2,226)
合計	14,174	(2,520)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(内書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(百万円)
7,840	35歳6ヶ月	9年6ヶ月	5.9

セグメントの名称	従業員数(名)
S I 事業	7,792
ファシリティ事業	36
その他	12
合計	7,840

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、中期方針として「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指し、付加価値向上を実現してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高成長率、営業利益率及び安定配当を重要な経営目標と位置づけしております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、急速に技術革新の進むビジネス環境の中、既存ビジネスの高度化に取り組むと共に、以下の戦略を実行することにより、お客様に最適なサービスの提供を行い、持続的な売上及び付加価値の向上を図ってまいります。

① 新技術への果敢な取り組み「AIS-CRM」(A: AI I: IoT S: Security C: Cloud R: Robot M: Mobile&AutoMotive)

組込系/制御系ソフトウェア開発の先進技術力、業務系ソフトウェア開発で培ったシステムインテグレーションサービス、研究開発や共同開発で培ったプロダクト提供力を軸とする当社の強みに加え、新技術分野にも積極的に取り組んでまいります。

AI・・・最先端の「AI」を活用し、経営的観点、ビジネス的観点、技術的観点からAIをインテグレーション、お客様に最適なサービスを提供してまいります。

IoT・・・組込系技術とビッグデータ分析等を組合せてIoTの世界をワンストップサービスで提供してまいります。

Security・・・新たなテクノロジーの発展に伴う様々な脅威への対応を行うトータルセキュリティの提供で、お客様に安心と利益に貢献してまいります。

Cloud・・・業種、業態やお客様のニーズに最適なクラウドサービスをプライベートからパブリックまで幅広く提供してまいります。

Robot・・・AIとロボティクス技術を結集したコミュニケーションロボット「PALRO」の活用と産業用ロボット分野を支えるソフトウェア技術で新たな価値を創出してまいります。

Mobile&AutoMotive・・・タブレット、デジタル家電、モバイル、自動車、FA・OAなどあらゆる機器(デバイス)をクラウドと連携し、常に発展し続ける自動車ソフトウェアへ積極的に対応していくことで、車載組込システムと情報・通信プラットフォームの融合を進めてまいります。

② 付加価値の高いシステムインテグレーションの推進

S I 事業の高付加価値化推進への取り組みとして、案件一括受注や自社への持ち帰りを促進すると共に、自動車・産業ロボット等の成長分野に経営資源を積極的に投入してまいります。また、不採算案件抑止策として以下に注力してまいります。

a 契約における責任範囲の明確化

b 現場レベルの問題発見・対応プロセスに、経営レベルまで連結させたトラブル発生予兆のモニタリングと早期の対応体制の確立

c 開発プロセスの整備・標準化、開発ツール等の研究・開発と標準化

d 技術分野に応じた先進的な開発フレームワークの導入

③ 人材強化と受託開発事業の確実な成長

体制強化のための積極的な人材投資により、さらなる成長と付加価値向上を実現すべく、人材採用と早期育成に注力し、有力成長分野でのビジネス拡大を推進すると共に新たな高付加価値ビジネスを担う先端技術分野でのスキルを持つ人材創出に取り組んでまいります。

④ プロダクト事業の積極推進

「AIS-CRM」を始めとする先端技術分野での産官学共同研究を含む研究投資や、現場で培ったノウハウを結集したソフトウェアのみならず、ハードウェアを含めた当社プロダクトの展開、及び海外大手ベンダーとのアライアンスビジネスを積極推進し、市場の獲得とシェア拡大を目指してまいります。

⑤ グループ全体での成長と積極的なグローバル展開

グループ各社の商材、開発基盤、ノウハウのさらなる連携強化を図り、お客様への最適なサービスを提供するのに加え、管理業務の共同化等によりグループ全体での効率運営を促進してまいります。また、中国・アセアン地域でのオフショアの拡大及び日系企業へのサポートや現地企業へのサービスの提供等、インバウンド・アウトバウンドを含めたグローバルビジネスを積極的に推進してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の日本経済は、雇用・所得環境の改善が継続する等、緩やかな回復基調が続くと見込まれるものの、米国を中心とした主要各国の動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱の影響や、これらに起因とする為替相場の変動などが懸念されています。

情報サービス産業におきましては、デジタルトランスフォーメーションの流れの中で、企業経営の強化のためのICT投資の重要性がますます高まっており、ICT技術者不足への対応が引き続き課題となっております。こうした経営環境に対応するために、当社グループでは、積極的な人材採用やビジネスパートナーとの連携強化による人員増強と、最先端技術分野に対応するためのスペシャリストやPM（プロジェクトマネージャー）育成に加えて、オフショア・ニアショア開発の活用等、更なる体制整備を進め、マーケット環境に対応した技術やサービスの開発体制を構築してまいります。

当社グループは、これまでのソフトウェア開発において培ってきた技術力及び対応力に加えて、クラウド関連技術やロボットテクノロジー、AI技術、セキュリティ技術等の先進ノウハウを蓄積しております。これら当社の強みである「AIS-CRM」分野（A：AI I：IoT S：Security C：Cloud R：Robot M：Mobile&AutoMotive）を技術戦略分野とし、当社が長年に渡り蓄積してきた多様な業務経験やシステムインテグレーション力、優良なソフト開発力、プロダクト提供力等と融合することで、お客様の付加価値向上やビジネスの発展に貢献してまいります。これまでの組込系/制御系システム開発や業務系システム開発に留まらない最新技術分野のテクノロジーを組み合わせた新たなサービスやシステムインテグレーションを創出し、マーケットの環境変化への迅速な対応やグローバルなビジネス展開と併せて、新たな価値を社会に提供することで、持続的な成長と付加価値向上を実現し、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人材の確保、育成及びマーケット環境について

当社グループは、事業の推進にあたり、人的資源に依存するビジネスを展開しており、当社グループの成長のためには人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。そのため、採用の強化及び短期間での人材育成による体制整備や働きやすい制度の導入に伴う退職率低下への取り組みに加え、オフショア・ニアショア開発の活用やビジネスパートナーとの関係を強化し、安定的な開発体制の整備に努めておりますが、想定どおりに人材の確保が進まない場合は、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、多数の事業ポートフォリオを有しているおり、マーケット環境の変化に対して柔軟な対応が可能であるものの、急激な環境等の変化により、多数の事業分野における需要が大きく減退した場合には、技術者の継続雇用による収益の圧迫や、人材が流出することでその後の回復が遅れることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 受託ソフトウェア等の開発について

当社グループは、お客様の要求事項に基づき受託ソフトウェアの設計・開発、製造及び保守サービス等を行っておりますが、それらの品質管理や納期管理を徹底しお客様に対する品質保証を行うと共に、お客様サービスの満足度の向上に努めております。

当社グループでは、1995年6月にISO9001の認証を取得し、品質マニュアル及び品質目標を設定することにより、品質管理の徹底を図っております。

システム開発に際しては、当社とお客様の責任範囲を明確にした上で、引合い・見積り・受注段階からのプロジェクト管理の徹底、プロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件の発生防止に努めております。

しかしながら、当社グループの提供するサービス等において、品質上のトラブルが発生する可能性があり、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) プロダクト・サービスについて

当社グループは、プロダクトの提供にあたり、マーケットニーズを考慮した投資及び販売計画を作成しておりますが、マーケットニーズの変化や急速な技術革新等により製品の陳腐化が進み、想定どおりの販売が困難になった場合には、当該プロダクトに係る追加の減価償却費や減損損失が生じることとなります。

また、自社プロダクトについて品質管理を徹底し、他社プロダクトについても製品の性質を踏まえた契約や適切な形式での提供に努めておりますが、バグや製品の欠陥による交換対応等が発生した場合に損害賠償責任を負う可能性があることに加え、他社製品に組み込まれる場合においては、想定外の多額の損害賠償請求を受ける可能性があります。

一方で、知的財産権については、他者の権利侵害に注意したうえで、その取得及び保護を進めております。しかしながら、当社グループが認識しない他者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求や当該知的財産権の対価等を請求されることがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) アウトソーシング業務の請負について

当社グループは、基幹システムの構築、ネットワーク環境の開発・保守・運用等のデータセンターを使用したアウトソーシングサービスを行っております。当サービスを安定供給するためには、システムの安定的な稼働、システム障害が発生した場合に適切な対応策を講じることが不可欠であり、データセンターの設備の整備や安定的な運用体制の構築、あるいは、突発的なシステム障害に対応できる組織作りを努めております。

しかしながら、運用上の作業手順が守られない等の人的ミスや機器・設備の故障等の予期せぬ事象により、一定水準以上の安定稼働が実現できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、データセンターの収益性が低下した場合には、当該データセンターに係る追加の減価償却費や減損損失が生じることとなります。

(5) ファシリティ事業について

当社グループは、各地に自社オフィスとして不動産を所有し、一部をファシリティ事業として賃貸しております。これらの資産について、経営環境の急激な変化によりオフィス需要の低下や地価の下落等があった場合には、当該不動産に係る減損損失が生じることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他の事業について

当社グループは、再生医療支援業（細胞療法に不可欠な細胞培養・保存を受託）やPRP（多血小板血漿）受託製造等の再生医療事業を行っております。当事業においては、2014年11月に「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」が施行され、製造・品質管理基準に適合した拠点の整備等、十分な安全管理体制を確保し、本法令を遵守した運用に努めております。また、インプラント型再生軟骨につきましても、現在、再生医療等製品の製造販売の承認申請中であり、事業化を進めております。

しかしながら、今後の再生医療分野の発展に伴い、関係官庁の動向を含め当社が想定し得ない事象が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) グローバルリスクについて

当社グループは、海外の商品を取り扱うと共に、欧米・アジアの各国において事業展開しております。これらの国や地域における商習慣・法的規制の相違等については、事前調査や専門家等を通じて対策を施しておりますが、現地での予期せぬ特殊事情、政治体制の変更、為替相場の急激な変化、テロ行為、伝染病等の想定外の事象があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等について

当社グループは、地震等の大災害や感染症の大流行等に備え、グループ各社の危機管理情報の集約体制構築や、国内事業の情報システムの分散等の施策に加え、在宅勤務制度の導入や全社員にタブレットを配布する等の環境整備を進めております。

しかしながら、大災害の発生や感染症の大流行等により、営業活動の停止、当社グループの施設等の損壊や閉鎖、交通・通信・物流といった社会インフラの混乱、お客さまやビジネスパートナーの被害状況等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値を継続的に高めていくために、業務執行の適正性及び健全性の確保が重要であると認識しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、内部統制システムの適切な構築及び運用を実施しておりますが、経営環境の急激な変化や新たな事業の拡大等により、内部管理体制の整備が行き届かず想定外の不正行為等が発生した場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 機密情報の管理について

当社グループは、お客様企業情報及び社内外の個人情報を取り扱っており、「個人情報保護法」や「マイナンバー法」等に沿った対応を整備する等、法令を遵守した運用に努めております。それらの機密情報を適切に管理し安全性を確保することが企業に課せられた社会的責務であると認識しております。

また、当社グループでは、サイバー攻撃対策及びネットワーク管理等の情報保護に関する社内基準の策定と遵守、入退館システム等のセキュリティシステムの導入、情報管理に関する社内教育の徹底及び外部委託先との機密保持契約の締結に加え、当社プロダクト製品においても情報漏洩を未然に防ぐ様々な技術対策を講じております。

このような対策にもかかわらず、予期せぬ事象により情報漏洩等が発生した場合には、損害賠償責任の発生や、当社グループに対する信用の低下により、受託ソフトウェア開発業務の継続にも支障が生じる場合がある他、今後の法令改正等によっては、当社プロダクト製品に新たな技術対策が必要になり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 投資活動について

当社グループは、新規事業の立ち上げや業績拡大を目的として、企業買収、子会社の設立、ベンチャー企業への投資や新オフィスの取得等を実行し事業基盤を強化しております。これらの実施に当たっては、事前に収益性や回収可能性について調査・検討を行っておりますが、経営環境の変化等により投資先の事業が当初に計画した通りの成果を得られない場合、投資の一部又は全部が損失となる、あるいは、追加資金拠出が必要となる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 資金調達について

当社グループは、投資活動に必要な資金をコマーシャル・ペーパーや複数の金融機関に分散して調達しております。

しかしながら、将来、当社の信用格付けの引下げに伴う信用力の低下や金利変動に伴う資金調達コストの増加等、何らかの理由により資金調達に支障が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調が続いているものの、米国通商政策による海外経済の減速や原材料高騰等の影響により、製造業を中心に業況や景気動向指数が悪化する等、不確実性が高まってきております。

一方、情報サービス分野では、デジタルトランスフォーメーションに代表されるICTを使った新たなデジタルビジネスの創造や革新の流れの中で、AIやIoTといった最新テクノロジー分野への対応やサイバーセキュリティ対策の重要性が高まっております。また、政府は、「デジタル・ニューディール」として、中小企業のIT投資支援や学校のICT化などの方針を打ち出しており、ICTの高度化・多様化に対応するための技術者不足も課題となるなか、ICTサービスに対する需要がますます拡大しております。

こうした状況の下、当社グループは、大きく変化するマーケット環境に対応し、クラウドサービスや仮想化技術を活用したシステムインフラ構築分野やネット関連ビジネス分野といった需要の高い分野に社内のリソースを重点的に配分する等の施策により、ビジネスの拡大を図ってまいりました。予てから進めている人材強化におきましては、採用やビジネスパートナーとの連携強化による人員増強とともに、最先端技術分野のスペシャリストやPM（プロジェクトマネージャー）育成等にも注力してまいりました。さらに、最新技術分野につきましては、AIやIoT等を重点技術分野とした「AIS-CRM」（*1）戦略を掲げ、技術研究や製品開発、先進ベンチャー企業との協業に加えて、国内外のベンダーが提供するプラットフォームの利用研究を深め、多くのインテグレーション案件を進める等、付加価値の高い事業拡大に努めてまいりました。

業務系システム開発におきましては、流通・サービス分野を中心に、インターネットやスマートフォンを利用した売買やサービスの重要性が高まっており、ECサイトの改修および大規模な再構築、デジタルコンテンツ分野などの需要が活況で、好調に推移してまいりました。システムインフラ構築を中心とした分野では、デジタルトランスフォーメーションへの対応をはじめとする、基幹システムの刷新やシステムインフラ基盤の再構築、レガシーシステムのクラウド化対応などのニーズを背景に、Microsoft Corporation、Amazon Web Services, Inc.、Salesforce.com、Oracle Corporation、VMware, Inc.といったグローバルベンダーのクラウドサービスや仮想化技術を活用したインテグレーションビジネスを拡大してまいりました。また、働き方改革をテーマとしたシステム改善やグループウェアの刷新、Windows10の対応におけるクライアント端末移行のニーズも高く、クラウドを利用した経費精算システムや業務自動化を目的としたRPAシステム（*2）と、それらを結びつけるシステム共通基盤を組み合わせた提案など、当社の強みを活かした開発から保守までのトータルサポートを提供してまいりました。これらの取り組みが高く評価されたことにより、「マイクロソフトパートナーオブザイヤー2019 アワード」で最優秀賞を受賞致しました。また、Amazon Web Services, Inc.からは、マネージドサービスの展開実績と能力を持ち、十分な知識を持ったスタッフが揃っていること等を高く評価いただき、政府機関向けの専門的能力を実証したパートナーとして国内で初となる「政府機関コンピテンシー」の認定、コンサルティングパートナーとして国内で初となる「IoTコンピテンシー」の認定を受け、VMware, Inc.からは、デジタルワークスペースの開発等専門知識を備えるパートナーとしてアジア圏で唯一の「VMwareマスターサービスコンピテンシー」の認定を取得しました。なお、当社には、VMwareの高い知見を有する「vExpert」の認定者がソフトウェア開発事業者として国内最多となる8名在籍しております。

組込系/制御系システム開発におきましては、自動車関連で、2020年の自動運転レベル3（条件付運転自動化）の導入に向け、先進運転支援システム（ADAS）を中心に需要拡大が継続し、電動化・自動運転・事故予防・車外との通信接続など、CASE分野の車載制御ソフトウェア開発が一層好調に推移してまいりました。機械制御系では、製造業の一部において投資意欲の抑制が見られるものの、クラウド環境やAIを活用した効率的な工場の制御管理システムを実現するためのIoT化の環境構築やシステム開発、またFA（工作機械）等のライン制御システム開発の需要は拡大しております。社会インフラ系では、電力会社等の次世代システム開発が好調に推移したほか、新たな成長分野である5Gのサービスインなどを背景に通信キャリアサービスの開発やモバイル通信網の整備に係る開発を中心に受注を拡大してまいりました。

プロダクトサービス分野におきましては、2016年より当社オリジナル商品として提供しているコンシューマー向けのWi-Fiルーター「+F FS030W」が好調に推移したほか、IoT化の流れにより法人向けのWi-Fiドングル「+F FS040U」も好調に推移しました。教育分野では、2019年10月に発売されたデジタル教科書・教材をより簡単に低コストで開発・提供できる「みらいスクールプラットフォーム」は、既に複数の教科書出版社や教材会社において採用されております。また当社では、全社員にタブレット端末を配布し、当社製品の「moreNOTE」（*3）等を活用した時間や場所を選ばないモバイルワークスタイルの実現による働き方改革を推進しており、そのノウハウをお客様提案にも繋げてまいりました。

「AIS-CRM」分野におきましては、受託開発に加えて、新たなテクノロジーやサービスの研究開発に取り組んでおります。AI技術分野では、お客様でのデータ利活用の関心は高く、特に動画の画像認識やカメラ画像での動態検知、FA分野における各種自動化での受注が拡大しております。また、大学病院との共同研究による深層学習に不可欠なGPU環境の研究や、ソフトウェア開発における生産性向上や品質向上を目指した研究・実証も進めております。IoT分野では、工場内のデータの見える化と活用をテーマに、製造業向けプラットフォームと各工場設備との効率的なデータ連携における通信や接続方法等の調査、より付加価値の高い技術やソリューションの開発を実施してまいりました。セキュリティ分野では、さらに巧妙化・複雑化する攻撃型ウイルスへの対応強化やIoTの拡大の中で脅威が増大する組込セキュリティ分野におきましても、当社の強みを活かしたサービス化の研究とともに、国内外のサービスベンダーとの協業も進めております。また、神奈川サイバー犯罪対策研究会主催のセキュリティ競技会「CTF神奈川」の問題作成（暗号やネットワーク等）に協力し、当社の高いセキュリティ技術を活かし、サイバー犯罪の対処能力の向上をサポートいたしました。ロボット分野では、北九州市の「介護ロボット等開発事業」において認知症介護者の負担軽減に向けた研究開発が採択されました。また、予てより進めている再生医療分野では、2005年より研究を開始した「インプラント型再生軟骨」におきまして、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）による成功認定を受け2020年の製造販売に向けて事業化を進めております。

CSR（企業の社会的責任）活動としましては、特例子会社の富士ソフト企画株式会社を通して、「就職予備校」等による障がい者の就労拡大に向けた就労移行支援活動や、ICT技術を生かした新しい農業としてのしいたけ栽培にも取り組んでおり、福島県にて開催された全国サンマッシュ生産協議会が主催する菌床椎茸品評会にて5年連続金賞を受賞いたしました。また、海外35カ国が参加し世界一を決めるロボット競技大会「全日本ロボット相撲大会2019 (All Japan Robot SUMO Tournament 2019 Grand Final)」を開催する等、ロボット相撲を通して「ものづくり」の楽しさを広め、ロボットテクノロジーの向上を図る活動を推進してまいりました。

このような活動により、当連結会計年度の業績につきましては、SI事業が好調に推移し、売上高は2,310億74百万円(前年同期比13.1%増)となりました。また、体制強化による人件費の増加や拠点整備に伴う経費等により、販売費及び一般管理費が394億70百万円(前年同期比9.3%増)になったものの、増収により営業利益は132億66百万円(前年同期比16.4%増)、経常利益は137億49百万円(前年同期比13.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は78億36百万円(前年同期比20.3%増)となりました。

*1 : AIS-CRM (A : AI I : IoT S : Security C : Cloud R : Robot M : Mobile&AutoMotive)

当社が重点技術と位置づける技術領域

*2 : RPA (Robotic Process Automation)

人に代わり処理することができる、AI・ロボット技術を活用したオペレーション自動化の仕組み

*3 : moreNOTE (モアノート)

株式会社アイ・ティ・アールが発行した市場調査レポートよりモバイルコンテンツ管理市場における製品別売上で業界シェアNo.1を誇るペーパーレスシステム。タブレットやスマートフォン、PCを使用してドキュメントや動画・画像等の各種資料を手軽に共有・閲覧・編集できるサービス

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① S I (システムインテグレーション) 事業

S I 事業における、組込系/制御系ソフトウェアにおきましては、社会インフラ系や自動車関連が好調に推移したことにより増収・増益となりました。業務系ソフトウェアにおきましては、製造業、流通・サービス向け、ノンバンクやインターネットサービスを中心にシステム構築分野が好調に推移したことにより増収・増益となりました。プロダクト・サービスにおきましては、ライセンス販売が好調に推移したことにより増収・増益となりました。アウトソーシングにおきましては、単体での運用保守案件が増加したものの、グループ会社における流通・サービス向けが減少したことにより、減収・減益となりました。

以上の結果、売上高は2,155億8百万円(前年同期比13.9%増)となり、営業利益は117億37百万円(前年同期比21.0%増)となりました。

※S I 事業の主な売上高及び営業利益の内訳については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高	前年同期比(%)	営業利益	前年同期比(%)
S I 事業合計	215,508	113.9%	11,737	121.0%
システム構築	131,237	113.8%	7,636	109.5%
組込系/制御系ソフトウェア	64,670	108.5%	4,444	104.8%
業務系ソフトウェア	66,567	119.4%	3,192	117.0%
プロダクト・サービス	84,270	114.0%	4,100	150.5%
プロダクト・サービス	69,284	117.7%	3,142	184.4%
アウトソーシング	14,985	99.6%	958	93.8%

(注) 営業利益については、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。

② ファシリティ事業

ファシリティ事業におきましては、当社及び一部の連結子会社が所有しているオフィスビルの賃貸収入等の売上高は28億99百万円(前年同期比0.4%減)となり、営業利益は12億11百万円(前年同期比7.1%増)となりました。

③ その他

その他におきましては、データエントリー事業やコンタクトセンター事業が好調に推移したことにより、売上高は126億67百万円(前年同期比4.3%増)となり、再生医療分野での事業化に向けた体制強化に伴う販売費及び一般管理費の増加により営業利益は3億17百万円(前年同期比44.5%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
S I 事業	166,082	114.9
ファシリティ事業	1,561	90.1
その他	10,693	102.0
合計	178,337	113.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 金額は、製造原価により算出しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
S I 事業	225,592	116.4	54,712	122.6
ファシリティ事業	2,888	96.0	1,122	99.0
その他	12,603	104.6	1,752	96.5
合計	241,084	115.4	57,587	121.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
S I 事業	215,508	113.9
ファシリティ事業	2,899	99.6
その他	12,667	104.3
合計	231,074	113.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、100分の10に満たないため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

資産

当連結会計年度末における総資産は2,076億18百万円（前連結会計年度末差149億92百万円増）となりました。その内訳は、流動資産が880億9百万円（前連結会計年度末差106億93百万円増）、固定資産が1,196億9百万円（前連結会計年度末差42億98百万円増）であります。

流動資産の主な変動要因は、売上高の増加に伴い受取手形及び売掛金が495億70百万円となり、前連結会計年度末より51億14百万円増加したこと、有価証券が70億円となり、前連結会計年度末より30億円増加したこと等によるものです。

固定資産の主な変動要因は、事業拡大に伴う名古屋ビル建設予定地の取得等により土地が531億35百万円となり、前連結会計年度末より51億75百万円増加したこと等によるものです。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

① S I 事業

S I 事業におきましては、好調な受注環境により売掛金が増加したこと及び事業拡大に名古屋にビル建設予定地の取得により、セグメント資産は、2,011億66百万円（前連結会計年度末差138億90百万円増）となりました。

② ファシリティ事業

ファシリティ事業におきましては、建物等の減価償却によりセグメント資産は2億8百万円（前連結会計年度末差30百万円減）となりました。

③ その他

その他におきましては、建物等の減価償却によりセグメント資産は62億42百万円（前連結会計年度末差5億21百万円減）となりました。

負債

当連結会計年度末における負債総額は807億97百万円（前連結会計年度末差78億42百万円増）となりました。その内訳は、流動負債が481億6百万円（前連結会計年度末差13億21百万円減）、固定負債が326億91百万円（前連結会計年度末差91億64百万円増）であります。

流動負債及び固定負債の主な変動要因は、支払手形及び買掛金が133億61百万円となり、前連結会計年度末より38億35百万円増加、短期借入金が31億93百万円となり、前連結会計年度末より107億74百万円減少したこと等によるものです。

固定負債の主な変動要因は、長期借入金が226億18百万円となり、前連結会計年度末より92億98百万円増加したこと等によるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は1,268億20百万円（前連結会計年度末差71億49百万円増）となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の55.1%から54.1%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、261億58百万円で前連結会計年度末に比べ15億70百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は125億84百万円となりました。

これは、好調な受注環境での増収によるもので、主に税金等調整前当期純利益140億14百万円、減価償却費50億36百万円等により増加し、売上債権の増減額48億2百万円及び法人税等の支払額38億74百万円により減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は94億42百万円となりました。

これは、主に設備投資によるもので、有形・無形固定資産の取得による支出84億91百万円により減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は14億51百万円となりました。

これは、主に配当金の支払等によるものです。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費及び外注費のほか、オフィスの賃借に伴う地代家賃等の営業費用であります。当社グループは、事業運営上適切な手元流動性と資金需要に応じた調達手段を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は、自己資金に加えて、金融機関からの短期借入及び商業・ペーパーによる調達を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。当社は、(株)日本格付研究所から信用格付を取得しており、当連結会計年度末現在、当社の発行体格付は、A-（長期）、J-1（短期）となっております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は298億57百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は261億58百万円となっております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は会計方針の選択・適用、また、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としています。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

② 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高成長率、営業利益率及び安定配当を重要な経営目標と位置づけしております。

売上高におきましては、当連結会計年度は2,310億74百万円となり、売上高成長率は13.1%となりました。主な要因としては、S I 事業における組込/制御系では社会インフラ系、自動車関連、業務系では製造業、流通・サービス業向け、ノンバンクやインターネットサービス分野およびシステムインフラ構築など、システム構築事業が好調に推移したことあります。

営業利益におきましては、当連結会計年度は132億66百万円となり、営業利益率は5.7%となりました。主な要因としては、売上高の増収及び前年度に働き方改革の促進・生産性向上のためのモバイル機器取得等の先行投資があったこともあり、販管費率が改善したことあります。

また配当については、当連結会計年度の年間1株当たり配当額は42円と期初予想を上回る進捗となりました。

今後も当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

指標	2017年12月期 (実績)	2018年12月期 (実績)	2019年12月期 (実績)
売上高(百万円)	180,773	204,329	231,074
売上高成長率(%)	10.1	13.0	13.1
営業利益(百万円)	9,708	11,400	13,266
営業利益率(%)	5.4	5.6	5.7
1株当たり配当金(円)	33	37	42

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に連結財務諸表を作成する当社が行っております。

また、当社における研究開発活動はS I事業に係るものであり、その活動状況は次のとおりであります。

(1) 研究開発体制

当社の研究開発につきましては、PALRO事業部、再生医療研究部をはじめとする各研究開発部門において、最新の技術動向を調査・研究すると共に、実践レベルでの各種検証を行っております。

なお、当連結会計年度末の研究開発に従事する人員数は、119名であります。

(2) 研究開発費用

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は、826百万円であります。

(3) 研究開発の概要

① AI技術

これまでに蓄積した知見やノウハウ、社内データを活用して、見積り精度の向上や社員のキャリア育成に有効なAIの研究を実施しており、ライン系やスペシャリスト系の育成を経て事業拡大に繋がる研究を本格化してまいりました。また、医療分野においては、AI技術を利用し、大学病院と共同研究を開始いたしました。さらに、従来のやり方では強力なCPUやGPU、大量の電力消費が不可欠だった深層学習において、小型化・軽量化する方法を研究しております。

また、市場の動向や研究で発表される新たな技術の調査・検証を進めると共に、開発の生産性や品質の向上、お客様へより良いAIシステムの提供に繋がられるよう、継続して研究を進めております。

② IoT技術

主に製造業向けのお客様をターゲットとして「工場内のデータ見える化・活用」をテーマに調査研究を行っております。特に大きな課題となっているのは、工場内の各種機器を製造業向けのIoTプラットフォームと連携させて、効率的にデータを収集することであり、当社がこれまで培ってきた通信・組込・ハードウェアの開発ナレッジを活かして各レイヤー（通信/接続方式・エッジ/フォグコンピューティング（*1）・プラットフォーム）の新技術の調査研究を推進しております。取り組み事例としましては、Litmus Automation社のIoTソリューション「LoopEdge & LoopCloud」を軸にした工場IoTソリューションビジネスの拡大をさせるため、製造業のお客様へのIoT導入にあたっては、製造業現場の業務効率化・見える化などを行うアプリケーション開発が必要であり、当社の強みであるソフトウェア開発力を活かしながら取り組んでまいりました。

さらに、研究開発活動の中心拠点として、国立大学法人電気通信大学のUECアライアンスセンター内における「電気通信大学オフィス」にて、産学連携を通じた研究開発をより一層推進する体制を取っております。

*1：エッジコンピューティング

各デバイスの近くに処理サーバを置くか、デバイス自体が処理能力を持ち、クラウドの負荷を軽減する

：フォグコンピューティング

ネットワーク機器にクラウド機能を拡張することで、クラウドの負荷を軽減する

③ サイバー・セキュリティ技術

国立大学法人横浜国立大学と連携し「IoTマルウェアの持続的感染要因分析」、「標的型攻撃の識別・検知」等についての調査研究を行っております。

また、社内システム・自社プロダクト・受託開発のセキュリティ強化のため、「セキュア開発・運用プロセス」、「脆弱性検査・管理」、「ハッキング・堅牢化手法」、「セキュリティアーキテクチャ」等の研究を実施しております。さらに、ビジネス推進を目的とした技術マップ、サービスメニュー作成のための調査研究も行っております。

④ ロボット技術

コミュニケーションロボットについては、多言語対応に向けた研究やロボット本体に搭載する要素技術を複合したセンシング技術の向上により人間に近い会話の実現に向けた研究を進めており、コンシューマシリーズの営業展開を開始いたしました。

高齢者福祉施設向けのロボットにおいては、導入先に適した機能強化と共に、従来から取り組んでいる生活支援や介護予防の機能、体操等の健康寿命延伸に繋がる機能、認知症予防に効果的な機能を搭載したロボットの試行検証を継続して実施しております。その他は、見守り、体操等において、病院・大学・自治体と共同で実証実験や機能強化を図っており、継続して調査研究を進めております。

⑤ 産業ロボット技術

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）より「ロボット活用型市場化適用技術開発プロジェクト/ロボットのプラットフォーム化技術開発（ハードウェア）」に関わる開発委託の採択を受け、研究開発を進めております。

本研究開発では、未活用領域へのロボット導入を促進することを目的に、トータル3割以上のロボット導入コスト削減を目標として、ハードウェアプラットフォームのオープン化対応や、他製品との協調制御（*2）の実現を目指しており、ハードウェアプラットフォームの基礎機能の実装を完了させ、実証先への導入をまいりました。また、他製品との協調制御のための仕様検討を行っております。

当事業年度におきましては、ハードウェアプラットフォームの基礎機能となる、ロボット制御のオープン化、協調動作のレベル定義と仕様の確定、ティーチング方式の実装を完了させ、システム構築を容易とする部品開発、ユーザーインターフェースの実装及び実証先への導入をいたしました。また、「国際ロボット展2019」に研究活動の成果を展示する等、今後さらに実証導入での課題を基にインターフェースを充実させ、実用化レベルの向上に向けた研究を進めてまいります。

*2：協調制御

ネットワークを使用した製品間の高度な制御方法

⑥ 車載ソフトウェア技術

APTJ株式会社（*3）が取り組む「世界トップ性能と品質のAUTOSARベースBSW（*4）の開発」に、技術者及び出資協力を行っております。

また、Julinar（*5）のサブライセンス権をAPTJ株式会社から受けて、営業展開を開始しております。

*3：APTJ株式会社

国立大学法人名古屋大学発学内ベンチャー企業として2015年設立、自動運転システム向けのSPFの開発や、セキュリティ対策の強化により、将来的に車載制御システム向けSPFで国際的なトップクラスのソフトウェアを目指している。当社は2017年10月に、3回目の第三者割当増資を引き受けている

*4：BSW(Basic Software)

車載システムの基盤ソフトウェア

*5：Julinar

APTJ株式会社が開発している、AUTOSAR仕様準拠のSPF、及びサービスの総称

⑦ 再生医療技術

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（AMED）より「先天性顔面疾患に用いるインプラント型再生軟骨」に関わる新技術開発委託の採択を受け、産官学連携による研究開発を進めており、2017年5月までに、計画しておりました治験9症例全例の再生軟骨移植が完了しました。現在までに、9症例の術後2年までの有効性に関するデータを取得完了しており、いずれも当初設定した適合基準を満たすものでありました。また、特記すべき有害事象や不具合は発生しなかったことから、安全性に問題がないことが示唆されております。

また、2018年6月に、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）より製造販売承認申請し、照会事項に対応しており、2019年1月にはGCP（*6）適合性調査を受け、指摘事項なしで終了しております。

*6：GCP (Good Clinical Practice)

治験を実施する際に守るべき省令

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、8,952百万円であります。当社グループでの事業拡大に伴い名古屋にビル建設予定地を取得いたしました。

なお、生産能力及び経営成績に重要な影響を及ぼすような設備の除却、撤去などについてはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (神奈川県横浜市)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	6,499	328	3,513 (2,828.77)	—	343	10,685	1,777 (24)
秋葉原オフィス (東京都千代田区) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	12,690	322	18,122 (4,993.49)	—	88	31,223	726 (8)
錦糸町オフィス他 (東京都墨田区) (注2)(注3)	S I 事業 ファシリティ事業 その他	一般管理 設備 生産設備	3,678	266	1,665 (2,665.52)	—	19	5,629	397 (2)
名古屋オフィス他 (愛知県名古屋市)	S I 事業	一般管理 設備 生産設備	694	20	5,462 (1,689.21)	—	53	6,231	611 (1)
両国オフィス他 (東京都墨田区他) (注2)(注3)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	3,755	419	22,459 (37,256.56)	—	934	27,568	4,329 (29)
社宅・保養所 (千葉県我孫子市他) (注2)(注3)	S I 事業	福利厚生 設備	216	4	654 (7,345.58)	—	—	875	—

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
サイバネット システム㈱ (注2)(注3)	本社他 (東京都千代 田区他)	S I 事業	一般管理 設備 生産設備	59	260	—	—	325	645	699 (101)
㈱ヴィンクス (注2)	本社他 (大阪府大阪 市北区他)	S I 事業	一般管理 設備 生産設備	610	1,017	—	69	2,171	3,869	1,412 (122)
サイバーコム㈱ (注2)(注3)	本社他 (宮城県仙台 市青葉区他)	S I 事業 ファシリ ティ事業	一般管理 設備 生産設備	1,062	75	1,406 (975.11)	—	56	2,601	1,034 (3)
富士ソフトサービ スビューロ㈱他 (注2)(注3)	本社他 (東京都墨田 区他)	S I 事業 その他	一般管理 設備 生産設備	368	455	329 (2,825.49)	3	315	1,473	10,886 (2,319)

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士軟件科技(山東)有限公司 (注2)	本社 (中国山東省 済南市)	S I 事業	一般管理 設備 生産設備	10	10	—	—	3	25	143 (8)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

- 2 建物の全部または一部を賃借しております。
- 3 建物の全部または一部を賃貸しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。
- 5 従業員数欄の(内書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用数であります。
- 6 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総 額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
汐留ビル建設 A棟 (東京都港区東新橋)	S I 事業	建物	11,000	134	借入金	2020年2月	2022年6月	—
汐留ビル建設 B棟 (東京都港区東新橋)	S I 事業	建物	1,841	25	借入金	2020年1月	2020年12月	—

(注) 上記の金額に消費税は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,100,000
計	130,100,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,700,000	33,700,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	33,700,000	33,700,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 (社外取締役を除く) 6 当社執行役員 (当社役員を除く) 16 当社子会社執行役員 (当社役員及び 当社執行役員を除く) 1
新株予約権の数	1,800(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 180,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,485(注) 2
新株予約権の行使期間	2021年3月29日～ 2024年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,485 資本組入額 2,243
新株予約権の行使の条件	1 本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使期間の開始日から3年を経過する日までの期間中に、金融商品取引所における当社普通株式の終値が一度でも行使価額の120%を上回っている場合に限り、本新株予約権を行使することができる。 2 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役(社外取締役を除く。)、監査役(社外監査役を除く。)、執行役員または従業員(当社就業規程第2条に定める社員)のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社関係会社に転籍して取締役会が認めた場合または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 3 新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当することとなった場合、その後、本新株予約権を行使することができない。 ① 補助開始、保佐開始または後見開始の審判を受けた場合。 ② 破産手続開始決定を受けた場合。 ③ 当社と競業関係にある会社(当社の関係会社を除く。)の役員、使用人またはコンサルタントに就いた場合。但し、当社の取締役会において、事前に承認された場合はこの限りでない。 ④ 法令または当社の社内規程等に違反するなどして、当社に対する背信行為があったと認められる場合。 ⑤ 当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合。 4 本新株予約権の行使についてのその他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

※ 当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式に

かかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」を調整して得られる再編後行使価額に、上記「新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

- (6) 新新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下の「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

以下の「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年2月12日（注）	△1,046,000	33,700,000	—	26,200,289	—	28,438,965

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	47	51	102	194	8	10,716	11,118	—
所有株式数 (単元)	—	111,274	6,720	53,473	74,059	29	91,003	336,558	44,200
所有株式数 の割合(%)	—	33.06	2.00	15.89	22.00	0.01	27.04	100.00	—

- (注) 1 自己名義株式2,405,378株は、「個人その他」に24,053単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。
- 2 証券保管振替機構名義株式290株は、「その他の法人」に2単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,908	12.49
有限会社エヌエフシー	神奈川県藤沢市片瀬目白山2丁目27番	3,028	9.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,040	6.52
野澤 宏	神奈川県藤沢市	1,745	5.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,404	4.49
野澤 則子	神奈川県横浜市港南区	629	2.01
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 J A 共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	611	1.95
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3	588	1.88
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	530	1.69
富士ソフト社員持株会	神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1	528	1.69
計	—	15,014	47.98

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,880千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,032千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,404千株

2 上記のほか当社所有の自己株式2,405千株(7.13%)があります。

3 当事業年度において、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が新たに主要株主となりました。

4 2019年4月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2019年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,380	4.10
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	317	0.94

5 2019年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ノムラ インターナショナルピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2019年6月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナルピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	50	0.15
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,489	4.42

- 6 2019年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	1,412	4.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,405,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,247,600	312,476	—
単元未満株式	普通株式 44,200	—	—
発行済株式総数	33,700,000	—	—
総株主の議決権	—	312,476	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社日本ビジネスソフト所有の相互保有株式99株、当社所有の自己株式78株及び証券保管振替機構名義の株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ソフト(株)	神奈川県横浜市中区 桜木町一丁目1番地	2,405,500	—	2,405,300	7.14
(相互保有株式) 日本ビジネスソフト(株)	長崎県佐世保市三川 内新町27番地1	1,900	—	1,900	0.0
エース証券(株)	大阪府大阪市中央区本町 2丁目6番11号	1,000	—	1,000	0.0
計	—	2,408,400	—	2,408,400	7.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	276	1,268,099
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,405,378	—	2,405,378	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的かつ総合的な利益の向上を重要な経営目標と位置づけております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当業界におきましては、市場構造の変化や急速な技術革新の状況下であり、今後一層の市場競争力確保と収益力向上を図っていくため、積極的な研究開発及び設備投資の合理化が必要であります。

配当につきましては、安定的・継続的な配当の実現を利益還元の基本方針とし、戦略的な成長投資や急激な経済環境の変化、不慮の事業リスクへの対応などを総合的に勘案して実施することとしております。

このような方針のもと、期末の利益配当を22円とし、年間1株当たり42円とさせていただきます。

また、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年8月8日	625	20
2020年2月13日	688	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「基本方針」に基づき、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動してまいります。下記の施策を推し進めることで、経営の健全性、効率性を確保するとともに経営の透明性を高めていくことによりコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図っております。

イ 業務執行責任の明確化、事業運営の効率化及びスピードアップ、取締役会をスリム化し意思決定の迅速化・経営監督機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。

ロ 会社としての機関設計は監査役会設置会社を採用していますが、任意の機関として指名・報酬・倫理委員会を設置し、議長は代表取締役社長執行役員である坂下智保が務めております。また、社外取締役3名も委員として参加し、取締役会に付議する重要事項を事前に審議しています。

ハ 全ての社外役員は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準の要件を満たすとともに、社外の公正な立場から監督及び助言を行うことができ、かつ高い見識、出身分野における豊富な知識と経験をあわせ持っています。

<基本方針>

もっと社会に役立つ

もっとお客様に喜んでいただける

もっと地球に優しい企業グループ

そして「ゆとりとやりがい」

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、「社外視点」を重視した透明性の高い経営や、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図るため、次のような体制を採用しております。

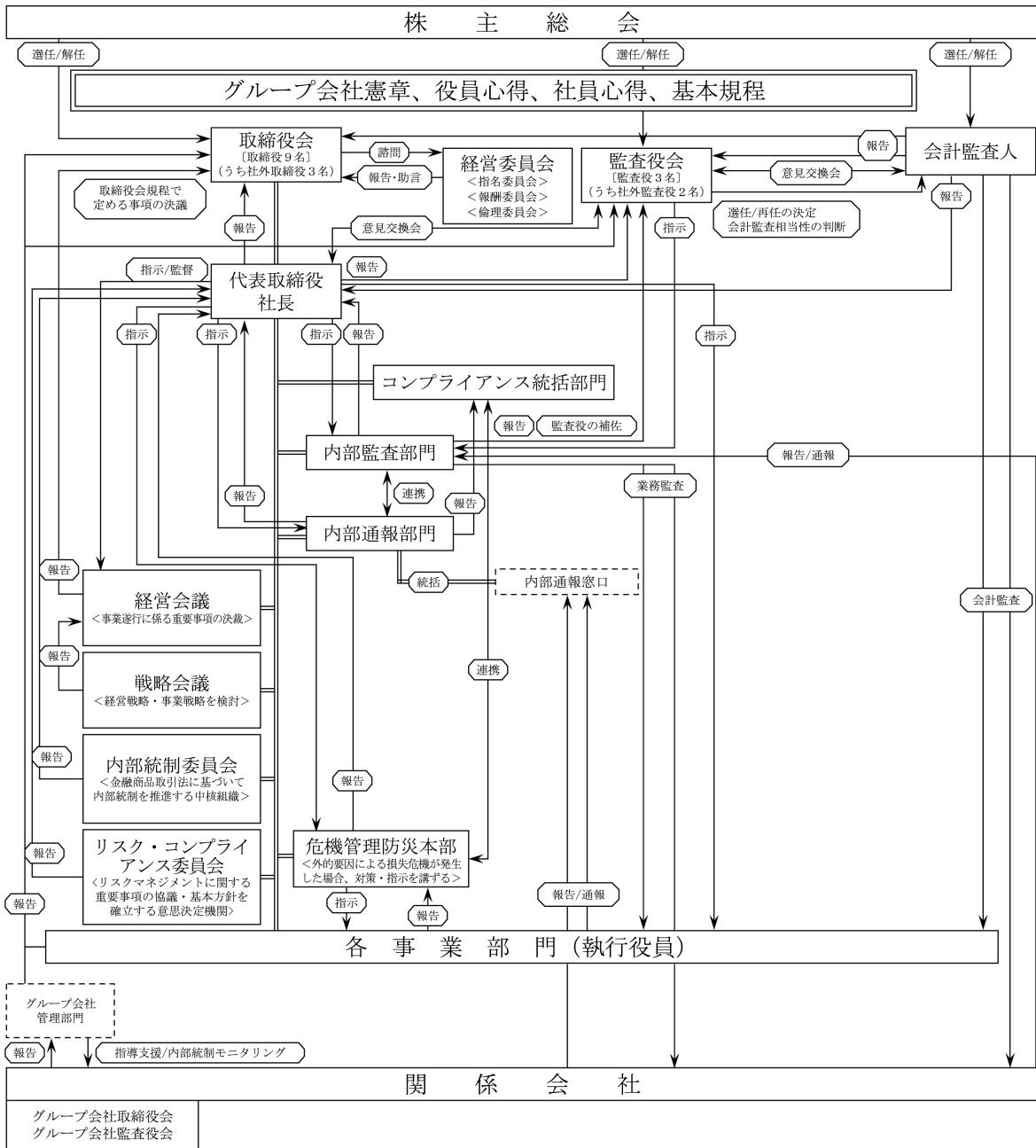
当社は監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。取締役会は9名の取締役（野澤宏、坂下智保、渋谷正樹、新井世東、白石善治、原井基博、油田信一（社外取締役）、小山稔（社外取締役）、大石健樹（社外取締役）（社外取締役3名全員は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出））で構成され、議長は代表取締役社長執行役員である坂下智保が務めております。また、3名の監査役（山口昌孝、石井茂雄、押味由佳子（うち石井茂雄、押味由佳子の2名は社外監査役（押味由佳子は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出））も出席し、毎月1回定例に、必要に応じて臨時に開催されており、法令に定められた事項のほか経営に関する重要議案について全て決議しています。

取締役会の定める経営方針に基づく、重要な業務執行に係る事項の審議機関として、取締役・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議（月2回または必要に応じて臨時に開催）を設け、議長は代表取締役社長執行役員である坂下智保が務めております。また経営会議の審議に資するため、目的別に戦略会議等を設け、十分な協議・調整等を行っています。

監査役会は、3名の監査役（山口昌孝、石井茂雄（社外監査役）、押味由佳子（社外監査役）（押味由佳子は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出））で構成され、「監査役会規程」及び「監査役規程」等に基づき、月1回の頻度で開催しておりますが、必要な場合は都度、臨時監査役会を開催しております。議長は常勤監査役である山口昌孝が務めております。

特定事項について、目的別に内部統制委員会、リスク・コンプライアンス委員会等を設け、それぞれの所管事項を審議・調整等しています。

なお、当社の経営意思決定、業務執行及び内部統制体制は、次図のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム基本方針

I. 職務執行の基本方針

当社は、次の基本理念を掲げ、全ての役員(取締役及び監査役またはこれらに準ずる者)及び従業員(正社員、嘱託社員、臨時社員、協力会社社員その他当社の業務に従事する全ての者)が、職務を執行するにあたっての基本方針とする。

【基本理念】

もっと社会に役立つ

もっとお客様に喜んでいただける

もっと地球に優しい企業グループ

そして「ゆとりとやりがい」

当社はこの基本理念の下、適正な職務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築する。当社は今後とも、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備すべく努めるものとする。

II. 内部統制システム構築に関する基本方針

当社は当社の業務ならびに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制のために、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の基本方針を取締役会において決議し体制の整備に努める。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 代表取締役社長は『グループ会社憲章』、『役員心得』及び『社員心得』、『基本規程』を制定し、繰り返しその精神を取締役、執行役員及び従業員に伝えることにより、法令等遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ii) 代表取締役社長は、『コンプライアンス規程』を定め、リスク・コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部門を設置し、法令等遵守に係る実践計画の策定や各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動のほか、経営上の重要事項に関する適法性チェックなどを行う。
- iii) 代表取締役社長は、内部通報部門を設け、法令定款違反その他の不正行為等の早期発見に努める。報告・通報を受けた内部通報部門はその内容を調査しその結果を代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、再発防止策を決定し、全社的に実施させる。特に、取締役との関連性が高い重要な問題は直ちに取締役会、監査役会に付議し、審議を求める。
- iv) 当社は社外取締役を設置する。社外取締役は、取締役の職務を執行する体制が整備・確保され実践されているかを監視し、対外的透明性を確保する。
- v) 代表取締役社長は、内部監査部門を設け、内部監査部門は、各部門の活動が法令・定款・社内規程等に沿って行われていることを検証する。
- vi) 内部監査部門は定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏無きよう確認し、必要に応じ、監査方法の改定を行う。
- vii) 監査役及び内部監査部門は、都度連携の上、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- viii) 代表取締役社長、監査役会、会計監査人は情報の交換に努め、定期的に取り締役にその結果を報告する。
- ix) 代表取締役社長は、当社内にグループ会社管理部門を設け、グループ会社管理部門は、子会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。
- x) 子会社は法令定款違反その他の重要な不正行為等が発見された場合は当社グループ会社管理部門に報告を行う。
- xi) 重要な子会社はコンプライアンスに関する規程を定め、自ら法令等遵守の体制を構築し、法令遵守等の状況について、定期的または必要に応じて、当社グループ会社管理部門に報告を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役会は、『文書管理規程』を定め、これにより、各担当取締役は次の各号に定める文書(電磁的記録を含むものとする。以下、同じ)を関連資料とともに、保存する。
 - I 株主総会議事録
 - II 取締役会議事録
 - III 稟議書
 - IV 取締役を最終決裁権者とする契約書
 - V 重要な会議の議事録
 - VI その他『文書管理規程』に定める文書

- ii) 前項各号に定める文書の保管期間、保管場所等については『文書管理規程』に定めるところによる。各担当取締役は、取締役または監査役からこれらの文書の閲覧の要請があった場合、すみやかに本社において閲覧が可能な方法で保管するものとする。
 - iii) 『文書管理規程』を改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。
 - iv) 『情報セキュリティ管理規程』『個人情報管理規程』『特定個人情報取扱規程』を定め、会社の情報資産ならびに個人情報の保護に関する行動規範を示し、高水準の情報セキュリティを確保する。
 - v) 『機密保持規程』を定め、個人情報を含む機密情報の取り扱いならびに管理体制を明確にする。
3. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- i) グループ会社管理部門は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から経営上の重要事項について発生の都度報告を受ける。
 - ii) グループ会社管理部門は、技術、生産、営業、販売等の諸問題について、必要のある場合は連絡会議を開催し、当社及び子会社の情報を相互に共有する。
4. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i) 当社の企業リスクに対応するためにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク毎に管理・対応部門を決定し、適切な処置を講じるものとする。
 - ii) 『リスクマネジメント規程』を定め、当社の事業等のリスク（受託ソフトウェア等の開発・アウトソーシング業務の請負・機密情報の管理・固定資産の減損会計適用に伴うリスク等）、その他の重大な障害・瑕疵、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、リスク・コンプライアンス委員会で対策を検討し、しかるべき予防措置を講じるものとする。また、緊急時の対応策を定め、危機発生時にはこれに基づき対応する。
 - iii) 全社的な危機が発生した場合は、リスク・コンプライアンス委員会が対策を検討し、適切な対応を行うものとする。
 - iv) 各事業グループ全体にまたがるリスクの監視、ならびに管理・監督・指導・牽制を行う本社部門は、法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに主管部門に通報し、主管部門はコンプライアンス統括部門と連携の上、対策を検討し、是正措置を講じるものとする。
 - v) 内部監査部門は、監査により法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は是正措置を講じるものとする。
 - vi) 内部監査部門は『内部監査規程』に基づき関連する個別規程（『経理規程』等）、基準、要領などの整備を各部門に求めるとともに報告するよう指導する。
 - vii) グループ会社管理部門は、子会社における損失の危険を管理する体制を構築するための指導・支援を実施する。
 - viii) 子会社は著しい損失の危険のある業務執行行為が発見された場合はグループ会社管理部門に報告を行う。
 - ix) 重要な子会社は、リスク管理の基本方針を定め、自らリスク管理を行う。重要な子会社は、リスク管理の状況について、定期的または必要に応じて、当社のグループ会社管理部門に報告をする。
 - x) 内部監査部門は、重要な子会社に対して、リスク管理の状況についての内部監査を実施する。
5. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 経営計画に基づき年度事業計画を策定し、目標達成のため活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に確認を行う。
 - ii) 業務執行については、『取締役会規程』により定められている事項及びその付議基準に該当する事項全てを取締役に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制をとるものとする。
 - iii) 業務執行責任の明確化、事業運営の効率化及びスピードアップのために執行役員を配置し、取締役から業務執行に係る大幅な権限委譲を行うことにより、取締役会をスリム化して意思決定の迅速化、経営監督機能強化を図る。
 - iv) 日常の職務執行に際しては、『組織規程』『業務分掌規程』『職務権限規程』に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
 - v) グループ中期経営計画を策定し事業年度ごとに計画達成のための当社方針及びグループ各社に係る方針を定め、当社及びグループ各社の事業計画に基づく連結事業計画を作成する。
 - vi) 当社及びグループ各社の資金調達の効率化のためにグループファイナンス制度を導入する。
6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 当社のグループ会社に共通の『グループ会社憲章』を定め、グループ会社の取締役、執行役員及び従業員が一体となった遵法意識の醸成を図る。
 - ii) 当社取締役、監査役、執行役員及び従業員が必要に応じてグループ会社の取締役及び監査役を兼任するとともに、グループ会社管理部門は、『関係会社管理規程』に基づきグループ会社の業務を所管する部門と

連携し、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。

- iii) 内部監査部門は、グループ会社各社に対する内部監査を実施する。
 - iv) グループ会社及びその取締役、執行役員及び従業員が当社グループ会社における重大な法令違反及び業務の適正性を欠く事実を発見した場合は、直ちにグループ会社管理部門担当役員に報告する。
 - v) 内部通報部門に、グループ会社各社の取締役、執行役員及び従業員が、当社及び当社のグループ会社のコンプライアンスについて、直接通報できる窓口を設ける。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役は必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を任命し、監査業務に必要な事項を命令することができ、その結果は監査役会に報告することとする。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i) 監査役会は前号の使用人の人事異動について、事前に内部監査部門担当役員から報告を受けるとともに、必要に応じ、理由を付して当該人事異動につき変更を内部監査部門担当役員に申し入れることができるものとする。また、前号の使用人を懲戒に処する場合には、内部監査部門担当役員はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。
 - ii) 前号の使用人は、他部門の使用人を兼務しないものとし、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。
9. 当社の取締役及び使用人、ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人が当社監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- i) 当社の取締役、執行役員及び従業員ならびに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、当社監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。
 - ii) グループ会社管理部門及びグループ会社管理部門担当役員は、コンプライアンスに関わる重要事項、損失の危険のある業務執行行為、ならびに重大な法令違反及び業務の適正性を欠く事実につき子会社から報告を受けた場合は、監査役に報告を行うものとする。
10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i) 当社監査役へ報告を行った当社執行役員及び従業員が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
 - ii) 当社監査役へ報告を行った子会社の監査役、執行役員及び従業員が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止することとし、その旨を、子会社に指導するとともに、子会社の監査役、執行役員及び従業員に周知徹底する。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払または償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担するものとする。
12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査役半数以上を社外監査役とし、対外透明性を担保する。監査役は必要に応じて各業務を執行する取締役、執行役員及び各従業員からの個別のヒアリングの機会を設け、代表取締役社長、会計監査人との間でそれぞれ意見交換会を行う。
13. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制
- 当社は会社法及び金融商品取引法に定める財務報告の適正性と信頼性を確保するために『内部統制規程』を制定、必要な体制を整備し、その有効性を定期的に評価して内部統制報告書を取締役に報告する。
14. 反社会的勢力に対する体制と整備
- 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体及び個人には断固たる態度を取り、このような勢力、団体及び個人とは一切の関係を持たないことを基本方針とする。また、その旨を『役員心得』『社員心得』に明文化し、また社内研修活動を通じて全社員への周知徹底を図る。
15. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況の概要
- i) 取締役職務執行の法令及び定款との適合を確保するため、取締役会を定期的に開催する他、四半期に1回、業務執行取締役は「法令及び定款に従って職務執行したことの報告書」を取締役に提出する等、取締役の相互監視機能を強化するための取組みを行っています。
 - ii) 『リスクマネジメント規程』に基づき、当社の企業リスクに対応するために、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催しました。また、当社ビジネスモデルの多様化及び当社を取り巻く環境の変化等を見据え、「リスク分類の見直し」及び「追加対策の検討」を行っています。
 - iii) 金融商品取引法に定める財務報告の適正性と信頼性を確保するために「内部統制実施計画書」を策定し、四半期毎に開催する内部統制委員会にて、財務報告に係る内部統制の実施状況を確認しております。
 - iv) 監査役監査の実効性を確保するため、常勤監査役が社内的重要な会議に出席し、稟議書等の重要書類を確

認するほか、監査役会は取締役や執行役員から聴取を行い業務の執行状況を直接的に確認しています。また、監査役は代表取締役、外部会計監査人、内部監査部門との会合の場を定期的に持ち、情報交換、意思疎通を図りました。

ロ 責任限定契約の内容の概要

1 社外取締役の責任限定契約

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い金額とする責任限定契約を締結しております。

2 監査役の責任限定契約

当社は監査役との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

④ 取締役に関する事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は30名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議に関する事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めております。これは、資本政策、配当政策を機動的に実施することを目的とするものです。

ロ. 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長執行役員	野澤 宏	1942年5月17日生	1970年5月 (株)富士ソフトウェア研究所 (現 富士ソフト(株)) 取締役 1973年5月 当社代表取締役社長 2001年4月 当社代表取締役会長 2004年6月 当社代表取締役会長兼社長 2008年6月 当社代表取締役会長 2009年9月 当社取締役辞任 2009年10月 当社会長 2011年10月 当社会長執行役員 2012年6月 当社代表取締役会長執行役員 2020年3月 当社取締役会長執行役員 (現任)	(注) 3	1,745,330
代表取締役 社長執行役員	坂下 智保	1961年7月22日生	1985年4月 野村コンピュータシステム(株) (現 (株)野村総合研究所) 入社 2003年4月 同社ナレッジシステム事業二部長 2004年4月 当社入社アウトソーシング 事業本部本部長補佐 2005年5月 当社IT事業本部副本部長 2005年6月 当社取締役 2007年6月 当社常務取締役 2009年6月 当社取締役退任 2009年6月 当社常務執行役員 2010年6月 当社常務取締役 2011年9月 当社代表取締役専務 2011年10月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 3	10,200
取締役 専務執行役員 経営補佐 営業管理 管掌	渋谷 正樹	1969年10月8日生	1991年4月 当社入社 2006年10月 当社システム事業本部副本部長 2008年10月 当社技術本部副本部長 2010年4月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 2017年3月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社取締役専務執行役員 (現任)	(注) 3	1,500
取締役 専務執行役員 経営補佐 技術・生産 管掌	新井 世東	1967年1月9日生	2002年10月 当社入社 2007年10月 当社IT事業本部産業システム事業部 副事業部長 2009年4月 当社IT事業本部法人システム事業部長 2012年10月 当社ソリューション事業本部 副本部長、技術支援部長 2013年4月 当社執行役員 ソリューション事業本部副本部長 、技術支援部長 2015年4月 富士軟件科技(山東)有限公司董事 (現任) 2015年10月 当社執行役員 ソリューション事業本部長 2016年4月 当社常務執行役員 ソリューション事業本部長 2018年3月 当社取締役常務執行役員 2019年4月 当社取締役専務執行役員 (現任)	(注) 3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 金融事業本部長	白石 善治	1971年9月9日生	1992年4月 2003年12月 2006年6月 2007年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2017年3月 2018年3月 2018年6月	当社入社 当社IT事業本部営業部長 当社IT事業本部システムインテグレーション事業部副事業部長 当社IT事業本部システムインテグレーション事業推進部長 当社システム開発事業グループ営業ユニット長 当社執行役員 営業本部副本部長 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼金融事業本部長 当社常務執行役員 金融事業本部長 ㈱東証コンピュータシステム取締役(現任) 当社取締役常務執行役員(現任) エース証券㈱取締役	(注)3	1,200
取締役 常務執行役員 再生医療研究部 担当	原井 基博	1962年1月26日生	2004年3月 2007年10月 2012年4月 2013年4月 2016年3月 2016年4月 2016年5月 2017年10月 2017年11月 2018年3月	当社入社 当社ソリューション事業本部再生医療研究部長 当社執行役員 プロダクト・サービス事業本部ヘルスケア部長兼再生医療研究部長 当社執行役員 プロダクト・サービス事業本部副本部長兼再生医療研究部長 富士ソフト・ティッシュエンジニアリング㈱代表取締役社長(現任) 当社常務執行役員再生医療研究部長 千葉大学 客員教授(現任) 当社常務執行役員 高知大学 医学部 客員教(現任) 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	1,500
取締役	油田 信一	1948年3月28日生	1973年4月 1978年4月 1992年8月 1999年4月 2000年4月 2002年4月 2004年4月 2006年4月 2011年10月 2012年4月 2012年6月 2014年3月 2014年11月 2015年4月 2015年6月 2018年4月	東京農工大学工学部電気工学科助手 筑波大学電子・情報工学系講師 同大学電子・情報工学系教授 同大学機能工学系教授 同大学工学システム学類長 同大学機能工学系長 同大学理事・副学長・システム情報工学研究科教授 同大学 産学リエゾン共同研究センター長 同大学システム情報系教授 同大学名誉教授 芝浦工業大学工学部特任教授 独立行政法人土木研究所 (現 国立研究開発法人土木研究所) 招聘研究員(現任) 当社社外取締役(現任) 次世代無人化施工技術研究組合理事長(現任) 芝浦工業大学SIT総合研究所特任教授 公益財団法人ニューテクノロジー振興財団会長(現任) 芝浦工業大学SIT総合研究所客員教授(現任)	(注)3	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小山 稔	1954年9月12日生	1977年4月 アマノ(株)入社 1991年4月 同社横浜事業所長 1996年4月 Amano Cincinnati, Inc. (USA) 副社長 1999年4月 アマノ(株)横浜資材本部長 2001年6月 同社取締役 2004年4月 同社取締役総務本部長 2008年4月 同社取締役常務執行役員 2009年4月 同社取締役常務執行役員総務本部長兼 横浜・津久井事業所・上海生産部総括 2011年4月 同社取締役常務執行役員 グローバル生産総括兼事業所総括 2014年4月 同社取締役常務執行役員 グローバル製造総括 兼タイム系製造総括 2016年6月 同社常勤顧問 2019年3月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	300
取締役	大石 健樹	1955年11月30日生	1979年4月 カシオ計算機(株)入社 2002年6月 同社執行役員通信事業部副事業部長 2004年4月 (株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズ代表取締役社長 2010年6月 NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)取締役執行役員専務 サイバーコム(株)社外取締役 (株)ヴィンクス社外取締役 2019年3月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	山口 昌孝	1953年11月10日生	1978年4月 (株)第一勧業銀行 (現 ㈱みずほ銀行) 入行 2004年2月 同行システム運用部部長 2007年5月 当社出向IT事業本部副本部長 2008年5月 当社入社IT事業本部副本部長 2008年6月 当社取締役 2009年6月 当社取締役退任 当社執行役員 2011年4月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2013年4月 当社取締役専務執行役員 2014年3月 当社取締役退任 当社専務執行役員 2016年3月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	2,100
監査役	石井 茂雄	1949年10月21日生	1977年2月 監査法人西方会計士事務所 (現 有限 責任監査法人トーマツ) 入所 1980年8月 公認会計士登録 1988年3月 石井公認会計士事務所開設 所長 (現任) 1994年6月 コナミ(株)監査役 2007年3月 昭和情報機器(株) (現 キヤノンプロダ クションプリンティングシステムズ (株)) 監査役 2011年6月 当社社外監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	押味 由佳子	1976年8月11日生	2002年10月 長島・大野・常松法律事務所入所 (株)リコー出向 2011年4月 柴田・鈴木・中田法律事務所入所 パートナー弁護士 (現任) 2014年9月 (株)JPホールディングス社外監査役 2015年6月 オリックス・アセットマネジメント(株) 2015年12月 リスク・コンプライアンス委員会 外部委員 (現任) 2019年3月 当社社外監査役 (現任) 2019年6月 (株)クレハ社外監査役 (現任)	(注) 4	—
計					1,763,330

- (注) 1 取締役 油田信一、小山稔、大石健樹は、社外取締役であります。
- 2 監査役 石井茂雄、押味由佳子は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数は、2019年12月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。
- 7 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役のうち、野澤宏、坂下智保、渋谷正樹、新井世東、白石善治、原井基博は執行役員を兼務いたします。
- 取締役を兼務しない執行役員につきましては、次のとおりであります。

役職名	氏名	担当及び兼務
常務執行役員	岡嶋 秀実	技術管理・セキュリティ担当
常務執行役員	木村 宏之	ファシリティ事業 担当
常務執行役員	三木 誠一郎	Automotive事業 担当
常務執行役員	松崎 希誉文	システム事業本部長
常務執行役員	孫 任宏	国際事業 担当
執行役員	本田 英二	プロダクト事業本部長
執行役員	大迫 館行	ソリューション事業本部長
執行役員	三田 修	金融事業本部 副本部長
執行役員	森重 俊洋	エリア事業本部長
執行役員	青木 丈二	システム事業本部 副本部長
執行役員	筒井 正	管理部門・財務・広報 担当
執行役員	森本 真里	営業本部 副本部長
執行役員	八木 聡之	イノベーション統括部長
執行役員	宮元 大志	ソリューション事業本部 副本部長
執行役員	溝島 健一	DCサービス事業部長

② 社外役員の状況

当社では、コーポレートガバナンスにおける外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能の重要性に鑑み、社外取締役3名、社外監査役は2名を選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性判断基準として、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準に加えて、社外の公正な立場から監督及び助言を行うことができ、かつ高い見識、出身分野における豊富な知識と経験を持つ人物を指名することとしており、このような人物を指名することで、取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図っています。

社外取締役油田信一氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、当業界出身ではない客観的な視点を持ち、かつ最先端技術の推進活動を通じた情報工学の分野における高度な学術知識を有し、これらの視点・知識を活かして当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

社外取締役小山稔氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

社外取締役大石健樹氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、当業界における豊富なビジネス経験とICTに関する幅広い見識を活かして、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

なお、社外取締役3名は、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役石井茂雄氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、公認会計士として財務・会計の専門知識を有し、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

社外監査役押味由佳子氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、弁護士として専門知識と幅広い経験を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。なお、同氏は、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、原則として月1回開催される「監査役会と社外取締役の情報連携の場」会議において、取締役会に付議されない重要な事項について情報共有を図るとともに、取締役等との面談を通じて当社の経営、業務執行の状況等を把握し、独立した立場で適宜必要な意見を述べることによって、監督・監査の機能の向上に努めております。

また、社外監査役は、常勤監査役による稟議書等の重要な決裁書類の閲覧や財産状況の調査等の結果報告を通じ、取締役の職務執行に対する監査・監督を行っている他、業務監査の結果等を監査役会に報告させる等により、内部監査部門との情報共有や連携を図っております。さらに、会計監査人からは四半期ごとに監査結果報告を受け、情報共有や連携を図りながら監査業務にあたっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、3名の監査役（常勤監査役1名及び社外監査役2名）で構成される監査役会で実施しております。監査役会は、「監査役会規程」及び「監査役規程」等に基づき、月1回の頻度で開催しておりますが、必要な場合は都度、臨時監査役会を開催しております。

当社監査役会は、子会社の常勤監査役との監査状況の情報連携の場として、毎年2回「グループ会社監査役報告会」を開催し、意見交換を行うなど、グループ全体の監査役監査の相互連携を図っております。

なお、社外監査役石井茂雄氏は公認会計士、社外監査役押味由佳子氏は弁護士であり、それぞれ企業財務や内部統制等に関する豊富な経験と知識を有しており、監査法人と相互に連携を図り、専門的な立場から中立で客観的な監査業務を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、法務・監査部に内部統制監査室を設置し、専門の人員9名により実施しております。「内部監査規程」及び年間の内部監査計画に基づき、年度ごとに監査の対象部門を抽出し、法令及び社内規程に則った適正な業務活動及びその効率性等について監査を行っており、当事業年度は、プロフィット部門15部所・本社部門5部所の業務監査等を実施し、業務の適正性の確保に努めてまいりました。その監査結果につきましては、経営会議を通じて代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部所に通知され、後日フォローアップ監査により改善状況の確認が行われております。

また、内部統制監査室は、会計監査人とともに、「内部統制規程」及び年間の内部統制実施計画に基づき、当社及びグループ各社を対象として、内部統制監査を行っております。

当事業年度は、金融庁の定める「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」の定める基準に従い、当社及び連結子会社12社、持分法適用関連会社1社の計14社を対象として、全社・決算・業務・ITの各統制分野計1,391項目を評価し、重大な不備がなかったことを確認しております。これらの内部監査の監査結果は監査役会に、また必要に応じて会計監査人に報告し、それぞれの監査機能の向上のための連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

柴谷 哲朗（太陽有限責任監査法人）（監査年数4年）

古市 岳久（太陽有限責任監査法人）（監査年数4年）

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に関わる補助者は公認会計士8名及びその他20名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定に当たり、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の適切性等を勘案した上で、総合的に判断しております。また、監査役会は、会計監査人の独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、解任または不再任の決定を行う方針であります。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の独立性、専門性、経営者・監査役・内部監査部門とのコミュニケーション、より会計監査の質を高めていくことを継続して求め、会計監査の方法・結果の相当性、監査報酬の妥当性等を勘案し評価を行っております。上記の評価結果により、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	—	41	—
連結子会社	77	—	81	—
合計	118	—	122	—

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（非常勤取締役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。基本報酬については、役職別ならびに取締役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、諮問機関である経営委員会で審議を実施し、取締役会決議により決定しております。賞与については、業績等を勘案の上、従業員と同様の支給月数の基準を決定し、個人評価も加味した上で総合的に支給額を決定しております。なお、取締役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。なお、売上高達成率や営業利益率等の具体的な指標の達成度と連動させ、報酬を支給する制度である業績連動型報酬については、採用しておりません。

当事業年度における取締役の報酬等の決定に関しまして、基本報酬および賞与については、諮問機関である経営委員会で審議結果を勘案し、取締役会決議により決定しております。

現在発行中のストックオプション制度については、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、あわせて業績向上に対する意欲や士気を喚起することにより、当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的とし、2019年3月26日開催の第49回定時株主総会で承認された株式数を上限に発行しております。

監査役（非常勤監査役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。基本報酬については、監査役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式により決定しております。なお、監査役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

また、取締役および監査役の報酬限度額については、2007年6月25日開催の株主総会の決議により、取締役700百万円、監査役70百万円としております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	281	161	29	77	11	7
監査役 (社外監査役を除く)	15	10	—	4	0	2
社外役員	31	22	—	8	—	7

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 2019年3月15日付で退任した取締役1名、監査役1名及び社外役員2名が含まれております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当社の成長に必要かどうか、取得目的の達成状況や取得時以降の採算性の変化を定期的に確認し、また、減損等リスク管理の面において継続保有の合理性について検証しモニタリングしております。その結果を定期的に取締役会に報告しております。保有の適否については、保有に伴うリスクが有益性に見合っているか等を具体的に精査して、取引関係の維持・強化等の目的で、必要最小限の株式を保有します。保有意義が乏しいと判断される銘柄は市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を検討することを基本的な方針としています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	2,025

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	107	取引先との関係強化のため

(注) 銘柄数に株式分割により増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
㈱オカムラ	917,000	917,000	継続的な営業関係強化を保有目的としております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の合理性については、② a. にて記載により検証しております。	有
	1,021	1,300		
E I Z O(株)	161,000	161,000	継続的な営業関係強化を保有目的としております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の合理性については、② a. にて記載により検証しております。	有
	627	654		
新日本空調(株)	173,800	116,000	継続的な営業関係強化を保有目的としております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の合理性については、② a. にて記載により検証しております。増加理由については、取引先との関係強化のためであります。	有
	376	208		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	8	886	6	886
非上場株式以外の株式	8	7,476	8	8,231

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	4	—	—
非上場株式以外の株式	170	573	4,861

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容、変更等について適正に判断し対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,554	22,278
受取手形及び売掛金	※3 44,456	※3 49,570
有価証券	4,000	7,000
商品	652	2,190
仕掛品	※4 2,678	※4 3,680
原材料及び貯蔵品	22	59
その他	3,019	3,311
貸倒引当金	△68	△82
流動資産合計	77,315	88,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	58,298	58,356
減価償却累計額	△27,699	△28,623
建物及び構築物（純額）	30,598	29,732
土地	※2 47,959	※2 53,135
建設仮勘定	558	221
その他	13,836	13,479
減価償却累計額	△10,596	△10,234
その他（純額）	3,239	3,244
有形固定資産合計	82,356	86,334
無形固定資産		
のれん	321	275
ソフトウェア	4,198	3,704
その他	218	63
無形固定資産合計	4,738	4,043
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 17,990	※1 17,445
退職給付に係る資産	4,633	4,837
繰延税金資産	3,004	3,085
その他	2,639	4,037
貸倒引当金	△52	△174
投資その他の資産合計	28,214	29,231
固定資産合計	115,310	119,609
資産合計	192,625	207,618

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,526	13,361
短期借入金	13,968	3,193
コマーシャル・ペーパー	—	3,000
1年内返済予定の長期借入金	2,239	965
未払費用	4,228	4,562
未払法人税等	2,492	3,534
賞与引当金	4,926	5,913
役員賞与引当金	205	261
工事損失引当金	※4 252	※4 194
その他	11,588	13,118
流動負債合計	49,428	48,106
固定負債		
長期借入金	13,319	22,618
繰延税金負債	1,643	1,592
役員退職慰労引当金	461	482
退職給付に係る負債	5,912	5,780
その他	2,190	2,217
固定負債合計	23,526	32,691
負債合計	72,955	80,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200	26,200
資本剰余金	28,796	28,807
利益剰余金	61,424	68,040
自己株式	△4,866	△4,867
株主資本合計	111,555	118,180
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,345	3,939
繰延ヘッジ損益	—	0
土地再評価差額金	※2 △8,228	※2 △8,047
為替換算調整勘定	22	△17
退職給付に係る調整累計額	△1,571	△1,796
その他の包括利益累計額合計	△5,432	△5,922
新株予約権	85	234
非支配株主持分	13,462	14,327
純資産合計	119,670	126,820
負債純資産合計	192,625	207,618

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	204,329	231,074
売上原価	※1, ※2 156,808	※1, ※2 178,337
売上総利益	47,520	52,736
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	445	494
役員報酬	848	817
従業員給料	15,988	17,157
賞与引当金繰入額	1,069	1,362
退職給付費用	656	789
法定福利費	2,722	2,906
役員退職慰労引当金繰入額	76	77
役員賞与引当金繰入額	208	261
福利厚生費	839	863
採用研修費	1,176	1,387
旅費及び交通費	1,037	1,068
事務用品費	1,064	1,337
支払手数料	612	728
地代家賃	1,020	1,240
租税公課	1,495	1,723
貸倒引当金繰入額	69	86
減価償却費	648	625
調査研究費	660	824
事務委託費	2,515	2,795
のれん償却額	261	45
その他	2,703	2,873
販売費及び一般管理費合計	※2 36,119	※2 39,470
営業利益	11,400	13,266
営業外収益		
受取利息	62	83
受取配当金	214	229
持分法による投資利益	258	236
為替差益	62	—
助成金収入	124	133
その他	174	220
営業外収益合計	895	904
営業外費用		
支払利息	68	79
為替差損	—	43
固定資産除却損	106	206
システム障害対応費用	19	25
その他	29	64
営業外費用合計	224	420
経常利益	12,071	13,749

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
特別利益		
事業譲渡益	490	—
受取返還金	133	—
投資有価証券売却益	505	573
新株予約権戻入益	—	86
特別利益合計	1,129	660
特別損失		
減損損失	※3 1,822	※3 165
固定資産除却損	245	—
事業撤退損	131	—
投資有価証券評価損	—	53
事務所移転費用	※4 164	※4 116
貸倒引当金繰入額	—	59
特別損失合計	2,363	395
税金等調整前当期純利益	10,837	14,014
法人税、住民税及び事業税	3,754	4,400
法人税等調整額	△21	122
法人税等合計	3,732	4,523
当期純利益	7,104	9,491
非支配株主に帰属する当期純利益	588	1,655
親会社株主に帰属する当期純利益	6,516	7,836

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	7,104	9,491
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,721	△426
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	△293	△64
退職給付に係る調整額	△1,657	△164
持分法適用会社に対する持分相当額	△88	△8
その他の包括利益合計	※1 △3,761	※1 △663
包括利益	3,343	8,827
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,862	7,167
非支配株主に係る包括利益	480	1,660

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	26,200	28,941	56,035	△4,863	106,313	6,172	—
当期変動額							
剰余金の配当			△1,126		△1,126		
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,516		6,516		
自己株式の取得				△2	△2		
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△144			△144		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—	△1,827	—
当期変動額合計	—	△144	5,389	△2	5,241	△1,827	—
当期末残高	26,200	28,796	61,424	△4,866	111,555	4,345	—

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△8,228	194	82	△1,778	53	13,823	118,411
当期変動額							
剰余金の配当							△1,126
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,516
自己株式の取得							△2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△144
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	△171	△1,654	△3,654	31	△360	△3,982
当期変動額合計	—	△171	△1,654	△3,654	31	△360	1,259
当期末残高	△8,228	22	△1,571	△5,432	85	13,462	119,670

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	26,200	28,796	61,424	△4,866	111,555	4,345	—
当期変動額							
剰余金の配当			△1,220		△1,220		
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,836		7,836		
自己株式の取得				△1	△1		
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		10			10		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—	△405	0
当期変動額合計	—	10	6,615	△1	6,625	△405	0
当期末残高	26,200	28,807	68,040	△4,867	118,180	3,939	0

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△8,228	22	△1,571	△5,432	85	13,462	119,670
当期変動額							
剰余金の配当							△1,220
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,836
自己株式の取得							△1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	180	△40	△224	△489	149	864	524
当期変動額合計	180	△40	△224	△489	149	864	7,149
当期末残高	△8,047	△17	△1,796	△5,922	234	14,327	126,820

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,837	14,014
減価償却費	4,988	5,036
減損損失	1,822	165
のれん償却額	261	45
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	79	△58
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	46	△114
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△795	△522
持分法による投資損益 (△は益)	△258	△236
支払利息	68	79
為替差損益 (△は益)	△45	101
事業譲渡損益 (△は益)	△490	—
受取返還金	△133	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△505	△573
固定資産除却損	245	—
事業撤退損	131	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	53
事務所移転費用	164	116
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,922	△4,802
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△106	△2,575
仕入債務の増減額 (△は減少)	△418	3,845
新株予約権戻入益	—	△86
未払人件費の増減額 (△は減少)	1,081	1,132
未払消費税等の増減額 (△は減少)	613	882
未払金の増減額 (△は減少)	604	26
長期前払費用の増減額 (△は増加)	26	△768
その他	△131	251
小計	14,166	16,012
利息及び配当金の受取額	372	382
利息の支払額	△68	△82
法人税等の支払額	△3,277	△3,874
法人税等の還付額	—	145
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,192	12,584
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,649	△4,568
定期預金の払戻による収入	3,773	3,325
有形固定資産の取得による支出	△20,510	△6,289
無形固定資産の取得による支出	△2,801	△2,201
投資有価証券の取得による支出	△192	△234
投資有価証券の売却による収入	622	948
その他	△665	△422
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,424	△9,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	17,278	4,762
短期借入金の返済による支出	△7,636	△15,536
長期借入れによる収入	13,014	10,767
長期借入金の返済による支出	△4,241	△2,740
リース債務の返済による支出	△54	△69
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△1,500	3,000
自己株式の取得による支出	△2	△1
配当金の支払額	△1,126	△1,220
非支配株主への配当金の支払額	△420	△404
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△542	△10
その他	△1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,766	△1,451
現金及び現金同等物に係る換算差額	△103	△119
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,430	1,570
現金及び現金同等物の期首残高	22,157	24,587
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,587	※1 26,158

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社は28社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度29社)

アイデア・コンサルティング(株)
(株)ヴィンクス
(株)オーエー研究所
サイバーコム(株)
サイバネットシステム(株)
WATERLOO MAPLE INC.
(株)東証コンピュータシステム
富士ソフトサービスビューロ(株)
富士ソフト・ティッシュエンジニアリング(株)
富士軟件科技(山東)有限公司
他18社

また、前連結会計年度において、連結子会社であったCYBERNET HOLDINGS CANADA, INC. とその子会社であるWATERLOO MAPLE INC. の2社については、新設合併を行い、あわせて商号をWATERLOO MAPLE INC. に変更しており、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社は2社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度2社)

富士ソフト企画(株)
FUJISOFT America, Inc.

(3) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社は4社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度4社)

(1) 持分法を適用した非連結子会社数及び名称

持分法を適用した非連結子会社数は2社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度2社)

富士ソフト企画(株)
FUJISOFT America, Inc.

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 持分法を適用した関連会社数及び名称

持分法を適用した関連会社数は2社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度2社)

エース証券(株)
(株)日本ビジネスソフト

(4) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(5) 持分法適用の範囲から除いた理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

(6) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく連結財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富士ソフトサービスビューロ(株)他2社の期末決算日は3月31日であります。また、(株)ヴィンクスの子会社にあたる(株)エリアの期末決算日は9月30日であります。その他24社の期末決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するにあたり、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく連結財務諸表を使用しております。また、持分法適用会社のうち、エース証券(株)については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

（時価のあるもの）

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（時価のないもの）

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品

移動平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

c 原材料

移動平均法による原価法

d 貯蔵品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び車両運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

a 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量または見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法

b 自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

c その他

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

④ 投資その他の資産（長期前払費用）

定額法

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - ④ 工事損失引当金
受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準
- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を適用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段)
金利スワップ、為替予約
(ヘッジ対象)
外貨建借入金
 - ③ ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わないものとします。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、合理的に見積もった効果発現期間（10年）による均等償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合は、発生時に一括償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理方法
- 税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,662百万円のうち1,018百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,004百万円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」2,662百万円のうち1,643百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,643百万円に含めて表示しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」3,297百万円のうち10百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,004百万円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	6,316百万円	6,655百万円

※2 当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号 2001年3月31日改正)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	485百万円	1,567百万円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	21百万円	23百万円

※4 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
仕掛品	19百万円	29百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
工事損失引当金繰入額	79百万円	△82百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
研究開発費	945百万円	826百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
Waterloo, Ontario, Canada	その他	のれん	1,412百万円
Waterloo, Ontario, Canada	事業用資産、販売用ソフトウェア	建物、車両運搬具、 工具、器具及び備品等	139百万円
Leuven, Belgium	その他	のれん	123百万円
Leuven, Belgium	事業用資産、販売用ソフトウェア	建物、工具、器具及び 備品等	24百万円
福岡県福岡市博多区	事業用資産	建設仮勘定等	103百万円
東京都墨田区	事業用資産	工具、器具及び備品等	18百万円

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

Waterloo, Ontario, CanadaとLenven, Belgiumの事業用資産、販売用ソフトウェアについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しました。

福岡県福岡市博多区の事業用資産については、データセンターを含むオフィス建設を検討し、これまでに建設用地の調査及びデータセンターの構築を行うために支出してきたものであります。しかし、当プロジェクトを進捗させるなかで、投資回収が困難である可能性が高まったことにより、当該プロジェクトを中止することとしました。そのため、当社がこれまで支出してきた費用については、今回の中止に伴い全額を減損損失として特別損失に計上しました。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
神奈川県横浜市他	事業用資産	電話加入権	142百万円
東京都墨田区	事業用資産	工具、器具及び備品等	5百万円
神奈川県鎌倉市	事業用資産	工具、器具及び備品	4百万円
神奈川県鎌倉市	事業用資産	電話加入権	4百万円
Leuven, Belgium	事業用資産、販売用ソフトウェア	建物、工具、器具備品他	8百万円

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

上記の神奈川県横浜市他の事業用資産については、休止回線の将来における使用見込みを検討し、市場価値もほとんどない状況を踏まえ、減損損失として特別損失に計上いたしました。

東京都墨田区、神奈川県鎌倉市、Noesis Solusion NVの事業用資産、販売用ソフトウェアについては、収益が見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

※4 事務所移転費用

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

前連結会計年度の事務所移転費用は、当社の連結子会社における事業用設備のうち、関東地区のオフィス統合計画等に伴い使用が見込めない資産については、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上したものと等であります。なお、回収可能価額は使用価値を零として算出しております。

なお、減損損失の内容は、次のとおりであります。

場 所	用 途	種 類	減損損失
東京都墨田区	事務所用設備	建物、工具、器具及び備品	88百万円
東京都千代田区	事務所用設備	建物、工具、器具及び備品等	61百万円
千葉県千葉市美浜区	事務所用設備	建物、工具、器具及び備品	13百万円

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当連結会計年度の事務所移転費用は、愛知県名古屋市中村区のオフィス移転に伴う事業用資産については、使用が見込めない資産について、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上したものと等であります。また、当社の連結子会社における生産設備、事業用設備については、監視センター移転計画及び東京地区のオフィス統合に伴い使用が見込めない資産について、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上したものと等であります。なお、回収可能価額は使用価値を零として算出しております。

なお、減損損失の内容は、次のとおりであります。

場 所	用 途	種 類	減損損失
愛知県名古屋市中村区	事業用資産	建物	31百万円
千葉県千葉市美浜区	生産設備	建物、工具、器具及び備品	40百万円
東京都墨田区	事務所用設備	建物、工具、器具及び備品	14百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,973百万円	△39百万円
組替調整額	△507百万円	△573百万円
税効果調整前	△2,480百万円	△613百万円
税効果額	758百万円	187百万円
その他有価証券評価差額金	△1,721百万円	△426百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△293百万円	△64百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,488百万円	△526百万円
組替調整額	17百万円	283百万円
税効果調整前	△2,471百万円	△243百万円
税効果額	813百万円	78百万円
退職給付に係る調整額	△1,657百万円	△164百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△44百万円	△9百万円
組替調整額	△43百万円	1百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△88百万円	△8百万円
その他の包括利益合計	△3,761百万円	△663百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	33,700,000	—	—	33,700,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,405,296	605	—	2,405,901

(変動事由の概要)

増減の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 605株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	85

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月15日 取締役会	普通株式	563	18	2017年12月31日	2018年3月19日
2018年8月8日 取締役会	普通株式	563	18	2018年6月30日	2018年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	594	19	2018年12月31日	2019年3月18日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	33,700,000	—	—	33,700,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,405,901	545	—	2,406,447

(変動事由の概要)

増減の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	276株
相互保有による増加	269株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	66
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	168

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月14日 取締役会	普通株式	594	19	2018年12月31日	2019年3月18日
2019年8月8日 取締役会	普通株式	625	20	2019年6月30日	2019年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	688	22	2019年12月31日	2020年3月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	22,554百万円	22,278百万円
有価証券勘定	4,000百万円	7,000百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,966百万円	△3,120百万円
現金及び現金同等物	24,587百万円	26,158百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達についてはコマーシャル・ペーパーの発行や金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、外貨建仕入取引を行っており、外貨建取引によって生じた営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は設備投資及び運転資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程（デリバティブ管理基準）に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、外貨建の営業債務に係る変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照下さい。）

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,554	22,554	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,456	44,457	1
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4,000	4,000	—
②その他有価証券	10,415	10,415	—
資産計	81,425	81,426	1
(1) 支払手形及び買掛金	9,526	9,526	—
(2) 短期借入金	13,968	13,968	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,239	2,239	—
(4) 未払法人税等	2,492	2,492	—
(5) 長期借入金	13,319	13,333	△14
負債計	41,546	41,560	△14

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,278	22,278	—
(2) 受取手形及び売掛金	49,570	49,570	0
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	7,000	7,000	—
②その他有価証券	9,636	9,636	—
資産計	88,485	88,485	0
(1) 支払手形及び買掛金	13,361	13,361	—
(2) 短期借入金	3,193	3,193	—
(3) コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	965	965	—
(5) 未払法人税等	3,534	3,534	—
(6) 長期借入金	22,618	22,626	△7
負債計	46,674	46,681	△7

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの債権のうち短期間で決済される債権については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

決済が長期にわたるものの時価は、債権ごとの当該帳簿価額より、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収予定までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算出しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。ただし、短期間で決済されるものは、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、保有目的ごとの有価証券及び投資有価証券に関する事項につきましては、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはそのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

為替予約の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
非上場株式等	7,574	7,809

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,554	—	—	—
受取手形及び売掛金	43,440	958	57	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券	4,000	—	—	—
合計	69,995	958	57	—

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,278	—	—	—
受取手形及び売掛金	49,335	234	—	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券	7,000	—	—	—
合計	78,614	234	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	その他	4,000	4,000	—
	小計	4,000	4,000	—
合計		4,000	4,000	—

当連結会計年度（2019年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	その他	7,000	7,000	—
	小計	7,000	7,000	
合計		7,000	7,000	—

2 その他有価証券

前連結会計年度（2018年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	10,407	3,979	6,428
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	7	9	△2
合計		10,415	3,989	6,425

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額7,574百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるとみられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	9,627	3,813	5,813
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	8	9	△1
合計		9,636	3,823	5,812

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額7,809百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるとみられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	622	505	—
社債	—	—	—
合計	622	505	—

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	948	573	—
社債	—	—	—
合計	948	573	—

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年12月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2018年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	533	319	(注)

(注) 金利スワップによる特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	318	106	(注)

(注) 金利スワップによる特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

(確定給付制度に係る注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首における退職給付債務	22,696	25,237
勤務費用	1,763	1,932
利息費用	116	117
数理計算上の差異の当期発生額	1,739	425
退職給付の支払額	△1,079	△1,191
期末における退職給付債務	25,237	26,521

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首における年金資産	23,137	23,958
期待運用収益	448	488
数理計算上の差異の当期発生額	△713	14
事業主からの拠出額	1,768	1,876
退職給付の支払額	△682	△760
期末における年金資産	23,958	25,578

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,499	20,902
年金資産	△23,958	△25,578
	△4,459	△4,675
非積立型制度の退職給付債務	5,738	5,618
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,278	942
退職給付に係る負債	5,912	5,780
退職給付に係る資産	△4,633	△4,837
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,278	942

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	1,763	1,932
利息費用	116	117
期待運用収益	△448	△488
数理計算上の差異の当期の費用処理額	30	217
過去勤務費用の当期の費用処理額	△8	△8
その他(給付金支払額等)	△14	△13
確定給付制度に係る退職給付費用	1,438	1,757

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△2,462	△234
未認識過去勤務費用	△8	△8
合計	△2,471	△243

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△2,562	△2,797
未認識過去勤務費用	50	41
合計	△2,512	△2,755

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
債券	30%	23%
株式	5%	9%
現金及び預金	7%	7%
一般勘定	58%	60%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を考慮するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.3%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の一部の確定拠出制度への要拠出額は、503百万円(前連結会計年度467百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	31百万円	236百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益	—	86百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月26日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 (※社外取締役を除く) 執行役員 16 子会社執行役員 1
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 180,000
付与日	2019年4月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、子会社の取締役、執行役員または従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、取締役または執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	自2019年3月26日 至2021年3月28日
権利行使期間	自2021年3月29日 至2024年3月26日

会社名	(株)ヴィンクス		
決議年月日	2016年6月28日開催の 第27回定時株主総会決議 及び 2016年8月23日開催の 取締役会決議	2017年8月29日開催の 取締役会決議	2019年5月9日開催の 取締役会決議
付与対象者の区分及び 人数(名)	子会社取締役 4 (※社外取締役を除く) 子会社執行役員 10 子会社従業員 10	子会社執行役員 2 子会社従業員 4	子会社取締役 3 (※社外取締役を除く) 子会社執行役員 13 子会社従業員 58
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 740,000	普通株式 74,000	普通株式 887,000
付与日	2016年9月7日	2017年9月13日	2019年5月28日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、子会社の取締役、執行役員または従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、取締役または執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。		
対象勤務期間	自2016年8月23日 至2018年8月23日	自2017年8月29日 至2019年8月29日	自2019年5月28日 至2021年5月31日
権利行使期間	自2018年8月24日 至2023年8月23日	自2019年8月30日 至2024年8月29日	自2021年6月1日 至2026年5月31日

(注) 2018年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月26日開催の 取締役会決議
権利確定前	
期首(株)(注)	—
付与(株)	180,000
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	180,000
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

会社名	㈱ヴィンクス		
決議年月日	2016年6月28日開催の 第27回定時株主総会決議 及び 2016年8月23日開催の 取締役会決議	2017年8月29日開催の 取締役会決議	2019年5月9日開催の 取締役会決議
権利確定前			
期首(株) (注)	—	74,000	—
付与(株)	—	—	887,000
失効(株)	—	74,000	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	887,000
権利確定後	—	—	—
期首(株)	740,000	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	740,000	—	—
未行使残(株)	—	—	—

(注) 2018年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月26日開催の 取締役会決議
権利行使価格(円)	4,485
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価(円)	990

会社名	㈱ヴィンクス		
決議年月日	2016年6月28日開催の 第27回定時株主総会決議 及び 2016年8月23日開催の 取締役会決議	2017年8月29日開催の 取締役会決議	2019年5月9日開催の 取締役会決議
権利行使価格(円)	323	604	1,408
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	104	170	597

(注) 2018年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

②主な基礎数値及び見積方法

会社名	提出会社
株価変動性（注） 1	32.86%
予想残存期間（注） 2	3.46年
予想配当（注） 3	37円／株
無リスク利子率（注） 4	△0.175%

（注） 1. 2015年11月1日から2019年4月15日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 算定時点からの権利行使期間の中間点までの期間と推定しております。

3. 2018年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する長期国債利回りであります。

(2) ㈱ヴィンクス

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

②主な基礎数値及び見積方法

会社名	㈱ヴィンクス
株価変動性（注） 1	56.08%
予想残存期間（注） 2	4.51年
予想配当（注） 3	10円／株
無リスク利子率（注） 4	△0.177%

（注） 1. 2014年11月25日から2019年5月27日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 算定時点からの権利行使期間の中間点までの期間と推定しております。

3. 2018年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する長期利付国債の複合利回りの平均値であります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	130百万円	236百万円
賞与引当金	1,535百万円	1,864百万円
退職給付に係る負債	1,725百万円	1,708百万円
退職給付に係る調整累計額	771百万円	846百万円
役員退職慰労引当金	141百万円	147百万円
未払法定福利費	415百万円	477百万円
未払事業税・未払事業所税	308百万円	394百万円
有価証券・会員権等評価損	659百万円	633百万円
減価償却費	542百万円	448百万円
土地	148百万円	147百万円
資産除去債務	9百万円	83百万円
貸倒損失及び貸倒引当金	79百万円	70百万円
工事損失引当金	40百万円	84百万円
減損損失	190百万円	64百万円
その他	597百万円	276百万円
繰延税金資産小計	7,294百万円	7,483百万円
評価性引当額	△1,655百万円	△1,488百万円
繰延税金資産合計	5,639百万円	5,994百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,962百万円	△1,770百万円
退職給付に係る資産	△2,055百万円	△2,212百万円
持分法適用関連会社の留保利益	△194百万円	△442百万円
その他	△65百万円	△76百万円
繰延税金負債合計	△4,278百万円	△4,502百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,361百万円	1,492百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度については、当該会計基準等を遡って適用しています。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
固定資産－繰延税金資産	3,004百万円	3,085百万円
固定負債－繰延税金負債	△1,643百万円	△1,592百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルを所有しております。なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び連結子会社が使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表計上額	40,124	39,630
	期中増減額	△494	△844
	期末残高	39,630	38,786
	期末時価	49,848	51,310

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 賃貸等不動産の期中増減額は、主に秋葉原ビルの減価償却による減少であります。
3 前連結会計年度及び当連結会計年度末の時価については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく金額、その他については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づくものであります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	賃貸収益	2,165	2,246
	賃貸費用	1,032	1,001
	差額	1,133	1,245
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費・修繕費・租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業単位から構成されており、「S I (システムインテグレーション) 事業」及び「ファシリティ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「S I (システムインテグレーション) 事業」

機械制御系、自動車関連等に関する組込系/制御系ソフトウェア開発、各業種で使用する業務系ソフトウェア開発、プロダクト・サービス及びシステムの構築・保守・運用サービス等全般を行っております。

「ファシリティ事業」

当社及び一部の連結子会社が所有しているオフィスビルの賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	S I 事業	ファシ リティ事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	189,277	2,909	192,186	12,142	204,329	—	204,329
セグメント間の内部 売上高又は振替高	97	624	721	760	1,482	△1,482	—
計	189,374	3,533	192,908	12,902	205,811	△1,482	204,329
セグメント利益	9,697	1,131	10,829	572	11,401	△0	11,400
セグメント資産	185,622	238	185,861	6,764	192,625	—	192,625
その他の項目							
減価償却費	4,592	29	4,621	366	4,988	—	4,988
のれん償却額	261	—	261	—	261	—	261
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	21,624	2	21,627	981	22,608	—	22,608

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△0百万円には、セグメント間取引消去0百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	S I 事業	ファシリ テイ事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	215,508	2,899	218,407	12,667	231,074	—	231,074
セグメント間の内部 売上高又は振替高	136	584	721	756	1,478	△1,478	—
計	215,644	3,484	219,128	13,423	232,552	△1,478	231,074
セグメント利益	11,737	1,211	12,948	317	13,266	△0	13,266
セグメント資産	201,166	208	201,375	6,242	207,618	—	207,618
その他の項目							
減価償却費	4,660	30	4,690	345	5,036	—	5,036
のれん償却額	45	—	45	—	45	—	45
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	8,761	5	8,766	260	9,027	—	9,027

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△0百万円には、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づき報告を行っておりますので、当該記載は省略いたします。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づき報告を行っておりますので、当該記載は省略いたします。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日） (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
減損損失	1,987	—	1,987	—	1,987	—	1,987

(注) 前連結会計年度におけるS I 事業での減損損失のうち、164百万円におきまして、特別損失の事務所移転費用に計上しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日） (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
減損損失	267	—	267	14	282	—	282

(注) 当連結会計年度におけるS I 事業での減損損失のうち、116百万円におきまして、特別損失の事務所移転費用に計上しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」をご参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日） (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
当期償却額	261	—	261	—	261	—	261
当期末残高	321	—	321	—	321	—	321

(注) 前連結会計年度におきまして、S I 事業ではのれんの減損損失1,536百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日） (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
当期償却額	45	—	45	—	45	—	45
当期末残高	275	—	275	—	275	—	275

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	3,391円15銭	3,587円27銭
1株当たり当期純利益金額	208円22銭	250円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	207円71銭	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,516	7,836
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,516	7,836
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,294	31,293
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△15	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	(提出会社) 2019年3月26日開催の取締役会 新株予約権の数 1,800個 普通株式 180,000株 (連結子会社) (株)ヴィンクス 2019年5月9日開催の取締役会 新株予約権の数 8,870個 普通株式 887,000株

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	119,670	126,820
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	13,547	14,562
(うち新株予約権)(百万円)	(85)	(234)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(13,462)	(14,327)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	106,123	112,258
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	31,294	31,293

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,968	3,193	0.33	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,239	965	1.13	—
1年以内に返済予定のリース債務	52	48	0.95	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	13,319	22,618	0.13	2021年1月～ 2024年5月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	96	31	0.89	2021年1月～ 2029年6月
その他有利子負債 (コマーシャル・ペーパー)	—	3,000	0.00	—
合計	29,676	29,857	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,984	14,253	5,253	126
リース債務	23	4	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	55,213	113,556	174,153	231,074
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,977	6,829	11,010	14,014
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,257	3,736	6,095	7,836
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	72.14	119.40	194.78	250.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	72.14	47.27	75.37	55.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,059	11,521
受取手形	568	※2 624
売掛金	28,093	33,765
商品	603	2,044
仕掛品	2,203	3,027
前払費用	787	1,008
その他	604	369
貸倒引当金	△0	—
流動資産合計	43,919	52,362
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,737	27,442
構築物	104	93
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	1,364	1,359
土地	46,702	51,878
建設仮勘定	561	180
有形固定資産合計	77,474	80,956
無形固定資産		
ソフトウェア	1,300	1,257
その他	143	0
無形固定資産合計	1,443	1,257
投資その他の資産		
投資有価証券	11,359	10,387
関係会社株式	11,913	11,884
前払年金費用	6,882	7,405
その他	1,358	2,407
投資その他の資産合計	31,513	32,084
固定資産合計	110,431	114,298
資産合計	154,351	166,661

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,668	9,460
短期借入金	※1 19,698	※1 10,523
コマーシャル・ペーパー	—	3,000
1年内返済予定の長期借入金	2,000	500
未払金	1,864	2,040
未払費用	2,527	2,746
未払法人税等	1,778	2,313
前受金	931	1,261
預り金	1,021	1,178
賞与引当金	2,828	3,127
役員賞与引当金	41	43
工事損失引当金	237	108
その他	3,208	3,855
流動負債合計	41,805	40,157
固定負債		
長期借入金	13,000	21,625
繰延税金負債	2,259	2,057
役員退職慰労引当金	204	211
その他	1,823	1,905
固定負債合計	17,287	25,798
負債合計	59,092	65,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200	26,200
資本剰余金		
資本準備金	28,438	28,438
その他資本剰余金	128	128
資本剰余金合計	28,567	28,567
利益剰余金		
利益準備金	451	451
その他利益剰余金		
別途積立金	17,750	17,750
繰越利益剰余金	30,930	36,745
利益剰余金合計	49,132	54,946
自己株式	△4,863	△4,864
株主資本合計	99,036	104,849
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,450	4,016
土地再評価差額金	△8,228	△8,228
評価・換算差額等合計	△3,777	△4,212
新株予約権	—	66
純資産合計	95,258	100,704
負債純資産合計	154,351	166,661

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	130,646	150,082
売上原価	101,919	118,589
売上総利益	28,726	31,493
販売費及び一般管理費	※1 21,655	※1 23,738
営業利益	7,071	7,754
営業外収益		
受取利息	40	61
受取配当金	※2 861	※2 869
為替差益	14	—
その他	86	84
営業外収益合計	1,003	1,016
営業外費用		
支払利息	※2 54	※2 59
為替差損	—	29
固定資産除却損	95	161
その他	5	33
営業外費用合計	155	283
経常利益	7,918	8,486
特別利益		
投資有価証券売却益	505	573
関係会社株式売却益	—	※3 1,087
貸倒引当金戻入額	103	—
特別利益合計	608	1,660
特別損失		
減損損失	103	142
事務所移転費用	—	37
特別損失合計	103	180
税引前当期純利益	8,424	9,967
法人税、住民税及び事業税	2,246	2,942
法人税等調整額	83	△10
法人税等合計	2,329	2,932
当期純利益	6,094	7,035

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 労務費					
従業員給与・賞与		29,580		33,258	
退職給付費用		716		965	
法定福利費		4,287		4,768	
福利厚生費		33	34,618	40	39,033
2 外注費			36,098		40,640
3 経費					
旅費及び交通費		432		547	
通信費		561		798	
消耗品費		3,653		6,194	
地代家賃		681		896	
減価償却費		2,646		2,822	
その他		3,506	11,482	3,852	15,111
当期総製造費用			82,199		94,785
期首仕掛品棚卸高			1,866		2,203
合計			84,065		96,989
他勘定振替高	※1		2,072		2,279
期末仕掛品棚卸高			2,203		3,027
期首商品棚卸高			696		603
当期商品仕入高			21,873		28,500
期末商品棚卸高			603		2,044
工事損失引当金繰入			164		△153
当期売上原価			101,919		118,589

(注) ※1 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
販売費及び一般管理費	604	748
固定資産	1,468	1,531
計	2,072	2,279

※2 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	26,200	28,438	128	28,567	451	17,750	25,962	44,164
当期変動額								
剰余金の配当							△1,126	△1,126
当期純利益							6,094	6,094
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	4,968	4,968
当期末残高	26,200	28,438	128	28,567	451	17,750	30,930	49,132

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,860	94,071	6,172	△8,228	△2,055	—	92,015
当期変動額							
剰余金の配当		△1,126					△1,126
当期純利益		6,094					6,094
自己株式の取得	△2	△2					△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1,722		△1,722	—	△1,722
当期変動額合計	△2	4,965	△1,722	—	△1,722	—	3,243
当期末残高	△4,863	99,036	4,450	△8,228	△3,777	—	95,258

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	26,200	28,438	128	28,567	451	17,750	30,930	49,132
当期変動額								
剰余金の配当							△1,220	△1,220
当期純利益							7,035	7,035
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	5,814	5,814
当期末残高	26,200	28,438	128	28,567	451	17,750	36,745	54,946

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,863	99,036	4,450	△8,228	△3,777	—	95,258
当期変動額							
剰余金の配当		△1,220					△1,220
当期純利益		7,035					7,035
自己株式の取得	△1	△1					△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△434		△434	66	△367
当期変動額合計	△1	5,813	△434	—	△434	66	5,445
当期末残高	△4,864	104,849	4,016	△8,228	△4,212	66	100,704

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

(時価のあるもの)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1)商品

移動平均法による原価法

(2)仕掛品

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

①市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量または見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法

②自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③その他

定額法

(3)投資その他の資産(長期前払費用)

定額法

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当社は、当事業年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によります。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わないものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動または、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、会計基準変更時差異、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に会計基準変更時差異、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,637百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,259百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期借入金	7,365百万円	8,023百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	一百万円	12百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
従業員給与及び賞与	9,963百万円	10,748百万円
賞与引当金繰入額	684百万円	683百万円
役員退職慰労引当金繰入額	31百万円	34百万円
役員賞与引当金繰入額	41百万円	43百万円
減価償却費	459百万円	421百万円
おおよその割合		
販売費	30.2%	28.9%
一般管理費	69.8%	71.1%

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
受取配当金	648百万円	642百万円
支払利息	21百万円	26百万円

※3 関係会社株式売却益

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社連結子会社である株式会社ヴィンクスの株式を一部売却したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2018年12月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	4,851	35,775	30,924
(2) 関連会社株式	—	—	—
計	4,851	35,775	30,924

当事業年度 (2019年12月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	4,671	41,033	36,361
(2) 関連会社株式	—	—	—
計	4,671	41,033	36,361

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 2018年12月31日	当事業年度 2019年12月31日
(1) 子会社株式	3,829	3,980
(2) 関連会社株式	3,232	3,232

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	915百万円	1,005百万円
役員退職慰労引当金	62百万円	64百万円
未払法定福利費	342百万円	387百万円
未払事業税・未払事業所税	229百万円	283百万円
貸倒損失及び貸倒引当金	0百万円	－百万円
有価証券・会員権等評価損	626百万円	592百万円
減価償却費	185百万円	231百万円
工事損失引当金	72百万円	33百万円
その他	41百万円	69百万円
繰延税金資産小計	2,475百万円	2,667百万円
評価性引当額	△717百万円	△742百万円
繰延税金資産合計	1,758百万円	1,925百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,962百万円	△1,770百万円
前払年金費用	△2,055百万円	△2,212百万円
繰延税金負債合計	△4,017百万円	△3,982百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△2,259百万円	△2,057百万円

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度については、当該会計基準等を遡って適用しています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	28,737	217	138	1,374	27,442	27,019
構築物	104	0	1	10	93	297
車両運搬具	3	—	—	0	2	2
工具、器具及び備品	1,364	277	38	243	1,359	4,350
土地	46,702 (△8,228)	5,175	—	—	51,878 (△8,228)	—
建設仮勘定	561	397	778	—	180	—
有形固定資産計	77,474	6,068	957	1,629	80,956	31,669
無形固定資産						
ソフトウェア	1,300	1,654	82	1,613	1,257	10,781
その他	143	—	142	0	0	97
無形固定資産計	1,443	1,654	225	1,614	1,257	10,878

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	名古屋ビル建設予定地	5,175
建設仮勘定	汐留ビル建設費用	160

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	名古屋ビル建設予定地	514
-------	------------	-----

3 土地の当期首残高及び当期末残高欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	—	0	—
賞与引当金	2,828	3,127	2,828	3,127
役員賞与引当金	41	43	41	43
工事損失引当金	237	56	184	108
役員退職慰労引当金	204	34	27	211

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fsi.co.jp/ir/notify/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象となる株主 毎年12月末現在の当社株主名簿に記載または記録された 1単元(100株)以上を保有する株主(以下、「単元株主」) (2) 株主優待の内容 2019年12月末の単元株主を対象とした優待内容 下記2点よりいずれか1点をお選びいただき、お届けいたします。 1. 当社製品のはがき・住所録作成ソフト「筆ぐるめ」 2. 「しいたけ詰め合わせ」

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月10日関東財務局長に提出。

第50期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

第50期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書

2019年3月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2019年7月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年3月17日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく2019年3月28日関東財務局長に提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2019年4月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月24日

富士ソフト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古市 岳久 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士ソフト株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士ソフト株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月24日

富士ソフト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 古市 岳久 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月24日

【会社名】 富士ソフト株式会社

【英訳名】 FUJI SOFT INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 坂 下 智 保

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項ありません。

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員坂下智保は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社12社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社16社並びに持分法適用非連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高等を指標として、当該指標の金額が高い拠点から合算していき、その合算金額が概ね2/3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。

当該重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売上原価、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への金額的及び質的影響を勘案して、重要性が高いと判断された特定の業務プロセスについても評価対象として追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月24日
【会社名】	富士ソフト株式会社
【英訳名】	FUJI SOFT INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 坂 下 智 保
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項ありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長執行役員坂下智保は、当社の第50期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。